聖天山周辺地区にふさわしい門前町景観まちづくりプラン

目次

1　はじめに
（1）聖天山周辺地区の姿 …… 2
（2）めぬま今昔ものがたり …… 4
（3）聖天山周辺地区の景観資源（お宝）…… 5

2　景観まちづくりプラン　ー基本編ー
（1）景観まちづくりプランの性格と使い方 …… 6
（2）景観まちづくりの目標とテーマ …… 7

3　景観まちづくりプラン　ーアクション編ー
（1）景観まちづくり作法 ……12
（2）デザインノート ……22

平成 26 年 3 月

熊 谷 市

1　はじめに

（1）聖天山周辺地区の姿

聖天山周辺地区は、古くから聖天様とともに歴史を歩んできた門前町です。水辺に囲まれた特徴的な地形、奥深い歴史文化に由来する社寺や道筋は、当地区の大きな骨格を形成しています。

また、地区内には生活の中で育まれてきた庭先・店先の緑、小さなお社や祠や碑、手づくりのものが随所で見られ、親しみや穏やかさをまち並みに与えています。さらに四季の緑の表情の変化や季節ごとに行われる祭事やイベントはまちに活気をもたらし、住む人や訪れる人にとって大きな魅力のひとつとなっています。

水に囲まれた、緑豊かなまち

当地区の北には、近世には水運で栄えた利根川が流れ、芝川という水路がまわりを巡っています。

利根川の土手から当地区を眺めると、こんもりとした森として見えてくるのは、聖天山と大我井神社の緑です。こうしたまとまった緑、森の存在は地区の環境にとって大変大きなもので、夏の強い陽射しや、山・川からの強い風からまちを守るものでもあります。

まちなかを歩くと、庭木や草花を愛する人がとても多いまちだと気づかされます。大小様々に施された庭先・店先の緑の、楽しく愛らしい様子が地区に穏やかさと大きな魅力を与えています。

また、社寺や個人宅の大きな樹木、芝川沿いの桜並木は地区の緑のシンボルともなっています。

こうした豊かな緑は季節ごとに姿を変え、暮らす人や訪れる人を楽しませてくれます。















聖天様や大我井神社、小さな神仏を大切にしてきた歴史あるまち















古くは鎌倉時代より聖天山の門前町として形成され、聖天様とともに歴史を歩んできました。

中山道と上州南部を結ぶ脇往還の宿場町、利根川舟運の渡し場や河岸直近の町として、奥深い歴史的背景を持ち、そのシンボルとして聖天様があります。参道で結ばれている歓喜院本坊や大我井神社とともに、一帯が歴史的な核となってこのまちに繁栄をもたらしてきました。

また、井田記念館や坂田医院旧診療所などは優れた建築意匠を持ち、近代以降の産業や文化の薫りを伝えています。

さらに、一本路地に入ると、お家の敷地の隅、まちかどなどで小さな小さなお社や祠、塚、碑などがとても多く見かけられます。花が添えられていたり、掃除の行き届いた様子から、日頃からの素朴な信仰心とともに大切にされていることがわかります。

昔ながらの道すじ

　このまちは、門前町として形成された頃からの旧い道筋が骨格となっています。
　時代を経て付け替え、拡幅などなされたところもありますが、表通り、裏通り、参道などの大きな構成は当時に由来する昔ながらのものであり、それぞれ沿道の建物の様子などから、初めて訪れた人にもそれとわかるメリハリのある空間となっています。






手づくり・アートを愛する気風









　地区内では、アート、あるいはハンドクラフト、手づくり感といった言葉が似合うような、様々なオブジェや手づくりのものを見ることができます。
　商店の庭先に置かれた手づくり看板やまちなかギャラリー、当地区の様々な所に設置された絵看板、ベンチやお休み処など、愛らしく、作り手の人たちの気持ちが伝わってくるようです。
　美しい彫刻をはじめとした聖天山の造作や、それを支えた地元の気風が、こうしたものづくりの精神を培ってきたのかもしれません。

まちを彩る季節のイベント

　高く燃え上がる炎が幻想的な大我井神社の火祭りなどの祭事は古くから脈々と受け継がれてきました。
　また、非常に華やかで夜までにぎわいを見せるめぬま祭りや毎年２回開催され多くの作り手や来訪者で賑わう手づくり市をはじめとして、まち歩きや今後開催予定のチャレンジショップなどの新しい魅力はまちに活気をもたらし、普段とは違う道やまちの様子がみられるなど、このまちの魅力の一つとなっています。






（2）めぬま今昔ものがたり

熊谷市妻沼地域は、利根川に沿う肥沃な平坦地で古くから農業が開け、近世以降は脇往還の宿場町、聖天山の門前町として繁栄し、近世には利根水運の河岸として栄えてきました。

当地区にもその豊かな歴史と文化風土を裏付けるかのように、古社、名刹が多く存在しています。なかでも、日本三大聖天の一つに数えられる「妻沼聖天山」は、日光東照宮を彷彿とさせることから「埼玉日光」ともいわれ、その歴史は当地区の歴史に連なる、といっても過言ではありません。

創建は治承 3 年（1179）とされ、火事などの被害で何度か再建され、現在の建物は、宝暦 10 年（1760）に完成しました。この時の工事の費用を負担したのは、幕府や大名、豪商などの権力者ではなく、妻沼を中心とした庶民たちでした。人々は親しみを込めて「聖天様」と呼び、その素朴な信仰心は脈々と妻沼の地に受け継がれており、本殿の歓喜院聖天堂の「平成の大修復」の際には再び多くの人々から浄財が寄せられました。国・県・市からの補助もあり、念願の修理は実現、建立当時の美しい姿を蘇らせました。

【略年表】

1179 年	妻沼聖天山創建
1760 年	現在の妻沼聖天山の建物が民衆の浄財により完成
1868 年	大我井神社と聖天宮の分離
1943 年	東武熊谷線が開通し、妻沼駅が開設される。
1983 年	東武熊谷線が廃線となる
1957 年	井田友平居宅を妻沼町に寄贈、現在地に井田記念館として移築
2003 年 - 2010 年	歓喜院聖天堂の平成の大修復が行われる
2004 年	坂田医院旧診療所が登録有形文化財となる
2012 年	歓喜院聖天堂が国宝に指定







妻沼村絵図
（江戸時代末期.新井家文書）
この頃には、地区北側の水路、現在の主要な路線である羽生妻沼線、太田熊谷線、歓喜院本坊から聖天宮への参道、路地など、現在のまちの骨格が当時からのものであることがうかがえます。



（左）仲町通りのまち並み
洋品ハ三木屋という街路灯の左に鉄骨の火の見櫓がみえます。
（昭和 30 年 . 内野清氏撮影）



（右）上町～本町の瓦葺きのまち並み。埼玉銀行の洋風建築もみられ、奥に大我井神社の杜。（昭和 30 年頃，林写真館寄贈）



平和の塔落成祝いのお練り
歓喜院本坊から聖天堂に至る参道には桜が植えられていた様子が伺えます。（昭和 37 年，内野清氏撮影）

聖天山周辺地区における様々な取組み

当地区では、聖天山周辺の清掃活動をはじめ、「めぬま観光ガイドボランティア　阿うんの会」、若手商人を中心に結成された「めぬま商人（あきんど）会」、まちづくりプロジェクト「めぬまチャンネル」など、地域の方々による様々な取組みが進められ、商工会によるイベントやガイドブック「めぬま縦横無尽」の発行など、聖天様をこころの拠りどころとしながら、妻沼を訪れた方をもてなし、楽しい時間を過ごしていただけるよう、様々なまちづくりの取組みが行われています。



阿うんの会によるボランティアガイド
メンバーの個性が光るガイドが来訪者を楽しませている



聖天山の清掃
住民主体で行ってきた聖天様の清掃も、商人会とも協力した取組となっている



めぬま縦横無尽
地元の見どころ・お店を紹介するガイドブック

（３）聖天山周辺地区の景観資源（お宝）

地区の調査や、ワークショップの中で抽出された、このまちの景観資源をマップにしました。

ワークショップでは、大きな通りだけでなく地区内の雰囲気の良い道や、いわれのある道なども紹介され、それらをつないでいくと、地区内の様々な資源を見て歩くルートが見えてきました。

一方で様々な課題や、より良くしていくための提案もあり、それらの課題解決やより良くするための取組みを進めていくことで、歩く楽しさがさらにふくらみを増すように思われ、このまちの魅力の向上につながりそうです。

そのような取組みを進めながら、大勢の方々にこの景観資源マップをご紹介し、私たちのまちの魅力に触れていただきたいと考えています。

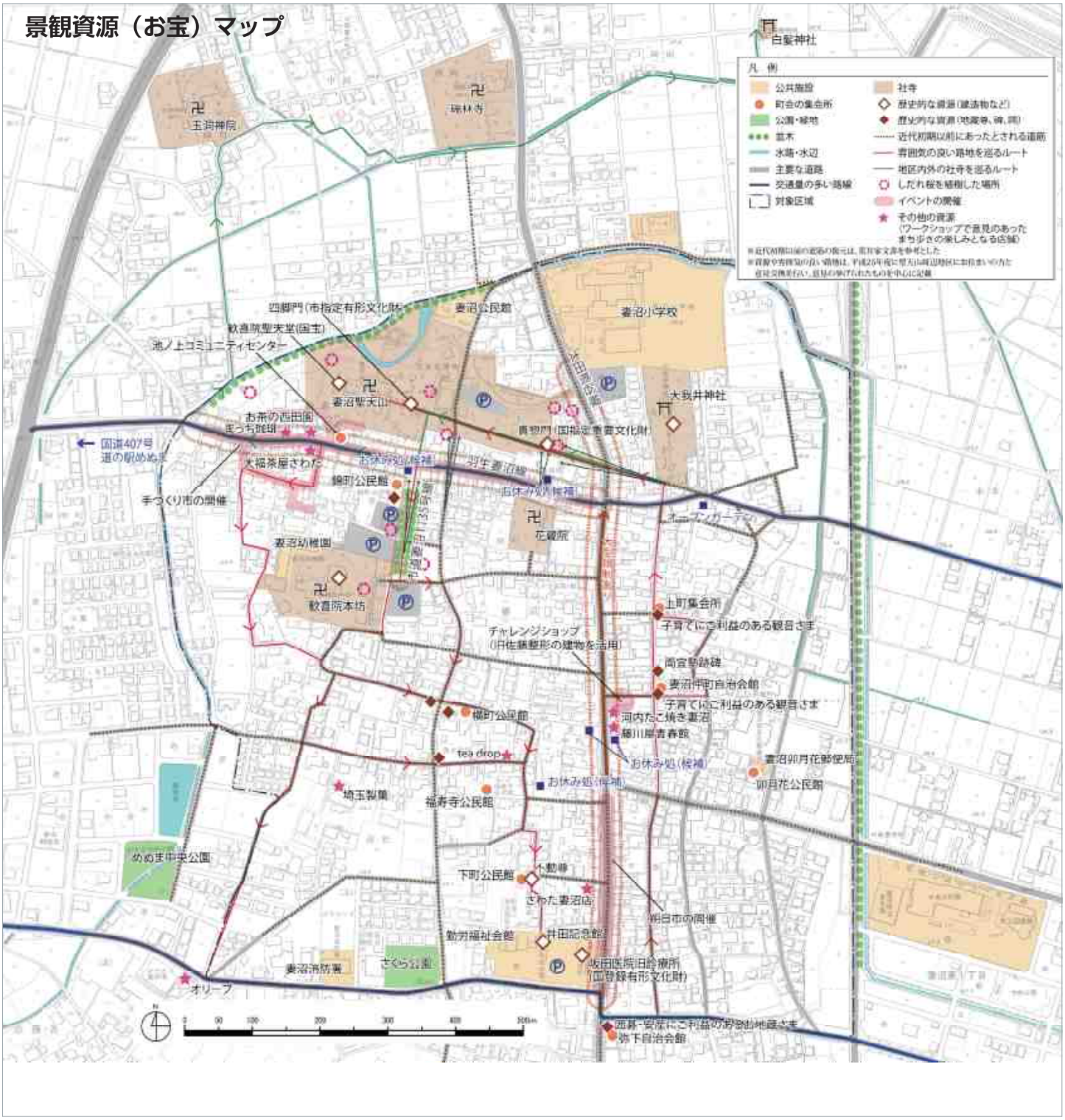

2　景観まちづくりプラン　ー基本編ー

（1）景観まちづくりプランの性格と使い方

この景観まちづくりプランは、地区にふさわしい景観のあり方についてみなさんと共有し、景観を切り口とした具体的な取組みを実践していくためのものです。そしてこのまちで進めている様々なまちづくり活動と連動することで、その相乗効果により、さらに景観をより良くし、まちづくりを加速していくことを目指しています。

大きくは「景観まちづくりの目標とテーマ」、「景観まちづくりアクションプラン」とで構成されます。

地区の位置



景観まちづくりプランの活用方法

景観まちづくりプラン

景観まちづくりの目標とテーマ	景観まちづくりアクションプラン
景観まちづくりの基本として永く住民や商業者で共有していく	検討時点の状況に即した実現可能なプランとし、随時追加・更新を図っていく

普及啓発を図り、地元住民・商業者等で共有化
（行政を通じ、外部事業者にも）

建物・空地利用での配慮を促していく

まちとしての景観まちづくりの実践

景観まちづくりプランの構成

景観まちづくりプラン - 基本編 -

◆目指すべきまちの姿
今後、守り、再生し、活かしていきたいまちの魅力を、地区のみなさんで再確認し、共有するものです。

◆景観まちづくりのテーマ
本地区にふさわしいまちづくりのテーマを設定し、その実現に向けた方向性を明らかにするものです。

◆景観まちづくりの進め方
魅力的な地区景観形成を図っていく上で念頭におくべき将来的なまちの構造を示すものです。

景観まちづくりプラン - アクション編 -

◆ひとりからでもできること
－景観まちづくり作法－
聖天様や、個々の暮らし・商いの環境を守るために必要な最低限の気遣いを共有するものです。

◆みんなで考え、みんなでまちづくり
－デザインノート－
まちをより良くするための実践的なアイデア、情報や事例をストックしていく、デザインの道具箱です。

（2）景観まちづくりの目標とテーマ

◆目指すべきまちの姿

聖天様を心の拠りどころに、聖天様を支えながら生きるまち

聖天様と、地元を中心とした庶民が支え合いながら作り上げてきたまち。

その伝統を受け継ぎ、そのようなまちにふさわしい風情とおもてなしの心を地区全体で大切にしていく。

そして、来訪者にもおもてなしの心をあらわすあいさつを交わしたり、心地良くやすらげる空間を共有していく。





歴史や自然に育まれた、固有のまちの形や多様な地域資源

水辺に囲まれた一体感のある門前町、表の商店街と路地の住宅と庭や菜園など、歴史や自然に育まれた多様な地域資源を大切にし、ここにしかないまちの形を今後とも持ち続けていきたい。





おだやかで元気な暮らしと商いの環境

このまちに住み、商う。歴史的に職住一体であったまちとして、店と住まいの環境の共存を今後とも図っていく。

いわば、寂しすぎず、喧噪すぎない…おだやかに元気に暮らせる（商える）環境を維持していく。





◆景観まちづくりのテーマ

テーマ１：歴史のあしあとを魅せる

・聖天山や歓喜院本坊、大我井神社をはじめ、小さな社や祠、碑、お地蔵様、蔵、町家、昔の写真などを大切にし、PR していく。
・登録文化財でもある坂田医院旧診療所や井田記念館は、地区の近代の建築遺産としてその価値を再認識し、まちづくりに活かしていく。

テーマ２：歩行者と車の共存を工夫する

・車でのアクセスと駐車場・自転車置き場・レンタサイクルなど、来訪者の回遊起点となる場所を想定しながら地区内の歩行者ネットワーク（食べ歩きや散歩、歴史散策、通学や買い物）を設定し、地区住民も来訪者もまちなかを快適に楽しく歩ける空間づくりを進める。
・表通りは歩道整備を図りながら、歩道部と店先で快適な歩行者空間を形成していく。
・お休み処の設置や、より快適に利用しやすいトイレの環境づくりなど、歩行者の回遊の助けとなる取組みを検討する。
・聖天山境内地は、歩いて参拝する人たちのための特別な空間として、現在散見されるような車の無造作な進入を抑制していく。

テーマ３：社寺、表通りと路地、お店と住宅…それぞれに合ったしつらえ

・聖域（聖天山や歓喜院本坊、大我井神社の連なり）、まちの表通り（羽生妻沼線や太田熊谷線）、路地…という、このまち独特のまちの形や、その形に合わせてつくられてきたまち並みの特長を大切にする。
・羽生妻沼線から太田熊谷線に至る商業を主体としたまち並みでは門前町風情やおもてなしの店先などのしつらえを、また、住宅を主体とした路地空間では生活環境に配慮しながら歩いて楽しい庭先のしつらえ等をテーマとして景観形成を図っていく。
・また、聖天山境内地についても国宝にふさわしい聖域であり続けるために、清掃活動など、協働で支える取組みを行っていく。

テーマ４：花やみどり、水や灯りで“やさしいお庭”のようなまちに

・歩行者ネットワークルートについて、沿道を演出するため、花やみどり、水、灯りを積極的に取り入れる。
・個々の庭先や店先で通りの花やみどりをつなげていくことで、まち全体がやさしいお庭のような空間となっていくことを目指す。
・お休み処など、まち共有の場所では、協働作業による庭づくりにより、花とみどりの拠点となる空間づくりを進めていく。

テーマ５：できることは自分で、つくれるものは手づくりで

・地区の気風として感じられる手づくりの心をさらに積極的に奨励・促進し、まちの個性としていく。
・そのような自立的なまちの取組みを通じ、「歴史の中継ランナー」として聖天様とともに歩むまちとして多くの人の心をひとつにしていく。

◆地区の将来像

本地区の歴史的な成り立ちや景観資源（お宝）、目指すべきまちの姿とテーマを踏まえ、本地区の将来像を次のとおりとする。

1－歴史と観光交流の「拠点」を形成する
2－表通りを主要な「まち歩き軸」として形成する
3－路地や水辺を生かした「お散歩軸」を形成する

妻沼聖天山、歓喜院本坊、大我井神社を歴史的拠点、坂田医院旧診療所を観光交流拠点とそれぞれ位置づけ、それらを訪れる人が周辺へと回遊するため、羽生妻沼線沿道と市道妻沼 1135 号線沿道を門前町の風情が残る歴史まち歩き軸、太田熊谷線を買い物・食べ歩き軸としてそれぞれ主要な歩行者軸として位置づける。

また、地区内の路地や水辺（芝川）を生かしたお散歩軸などと結びついて、まち全体の魅力に触れることができるような回遊ネットワーク形成を目指す。

◆景観まちづくりの進め方

本地区のまちづくりの進め方について、ワークショップで多かった意見から、「まず、まちを元気に」「聖天様を中心として」「観光客への対応」といったキーワードが挙げられる。

そこで、妻沼聖天山、歓喜院本坊、そして分祀された大我井神社の拠点づくりを視覚的に魅せるため、羽生妻沼線の整備や沿道のまち並み形成と、妻沼聖天山と歓喜院本坊を結ぶ市道妻沼 1135 号線を一体的・優先的に整備を進める。

次に、太田熊谷線は、既に歩行者空間の整備が行われているが、凹凸があり歩きにくく、老朽化が進行していることから、観光交流拠点から聖天山を結ぶ回遊ルートとしての買い物・食べ歩き軸を形成し、まち全体の魅力に触れることができるような回遊ネットワーク形成を目指す。このような取組と並行して、お休み処づくり路地空間や水辺の活用により、回遊性の向上やネットワークの形成を図る。

景観まちづくりの進め方のイメージ

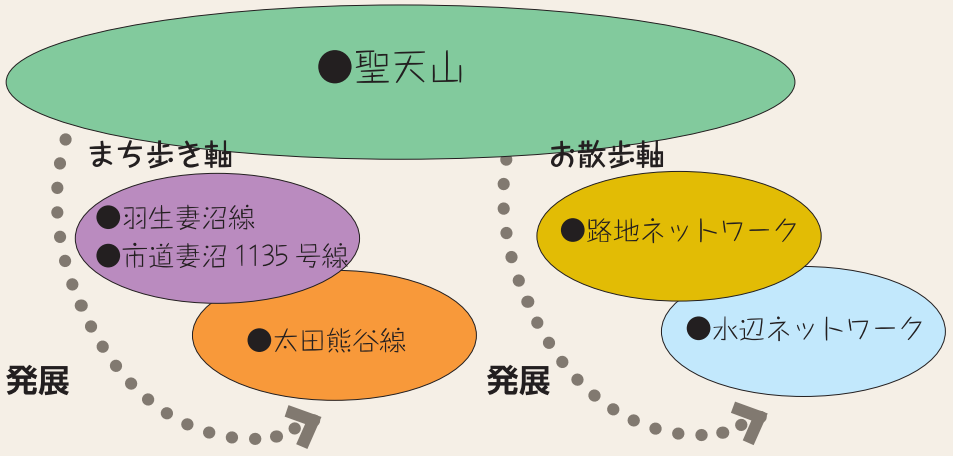

●聖天山周辺の拠点づくりから始め、羽生妻沼線と市道妻沼1135号線を一体的に整備する
●その発展として、太田熊谷線の再整備を進める
●拠点やまち歩き軸を起点とし、景観資源（お宝）やお店などを有機的に結ぶため、路地空間や水辺空間の回遊性を向上させ、ネットワーク化を図る

◆景観まちづくりの整備方針

●羽生妻沼線の整備方針

羽生妻沼線は、日常のみならず、イベント時や夜間の歩行者の安全性や快適性を確保するため、電柱を民有地へ移設する事業を実施し、歩行者空間や照明の再整備を進める。沿道は、聖天山の門前にふさわしく、その風情が感じられるまち並みの形成・再生を図る。歩道や電柱等は、これらまち並みと調和するものとし、歩道の仕上げは明るく、歩きやすい（滑りにくい）素材の採用、電柱や照明、サイン等は、落ち着きや風情のあるデザインや色彩とする。

また、道路照明は電柱や信号柱の共架式とし、歩行者の足元を照らすものとして、店先や住宅の玄関先にあたたかみのある小さな灯りを設けることで、夜間の歩行者の安全性を確保する。

なお、沿道にあるごみ置き場や自動販売機等も門前町の風情あるまち並みと調和したものとなるよう修景する。

●市道妻沼 1135 号線の整備方針

市道妻沼 1135 号線は、妻沼聖天山と歓喜院本坊という２つの歴史拠点を結ぶ歴史シンボル軸として、歩行者空間や並木の再整備を進める。歩道の仕上げや電柱や照明、サイン等は、羽生妻沼線との連続性も考慮し、落ち着きや風情のあるデザインや色彩とする。

また、路地空間のネットワークの起点であるとともに、歓喜院本坊の周辺に駐車場が整備されており観光客も多く利用する「おもてなし」の役割も担っていることから、並木の樹種の見直しや花壇の整備等を検討する。

●太田熊谷線の整備方針

妻沼聖天山と坂田医院旧診療所の２つの拠点を結ぶ軸として、歩行者の安全性や快適性の向上を図るため、歩道の切り下げや舗装等の再整備を進める。

また、住民や観光客の買い物や食べ歩きができるよう、空き地や空き店舗の活用による商業の核づくりやにぎわいづくりに取組む。沿道のまち並みは、点在する歴史的な建造物の保存・活用を進めながら、落ち着きを感じつつも、ゆとりや親しみが感じられるまち並みの形成・再生を進める。歩道や電柱等は、これらまち並みと調和するものとし、歩道の仕上げは明るく、歩きやすい（滑りにくい）素材の採用、電柱や照明、サイン等は、にぎわいづくりを演出するデザインや色彩とする。

●路地や水辺を生かしたお散歩軸の整備方針

２つのまち歩き軸を補完し、地区の回遊性を高めるために、路地空間を楽しむため、庭先や店先を花やみどりでつなぐような整備を進める。

また、手づくり精神を活かし、まち歩きの助けとなるお休み処づくりや案内サインの整備を進める。

地区の将来像

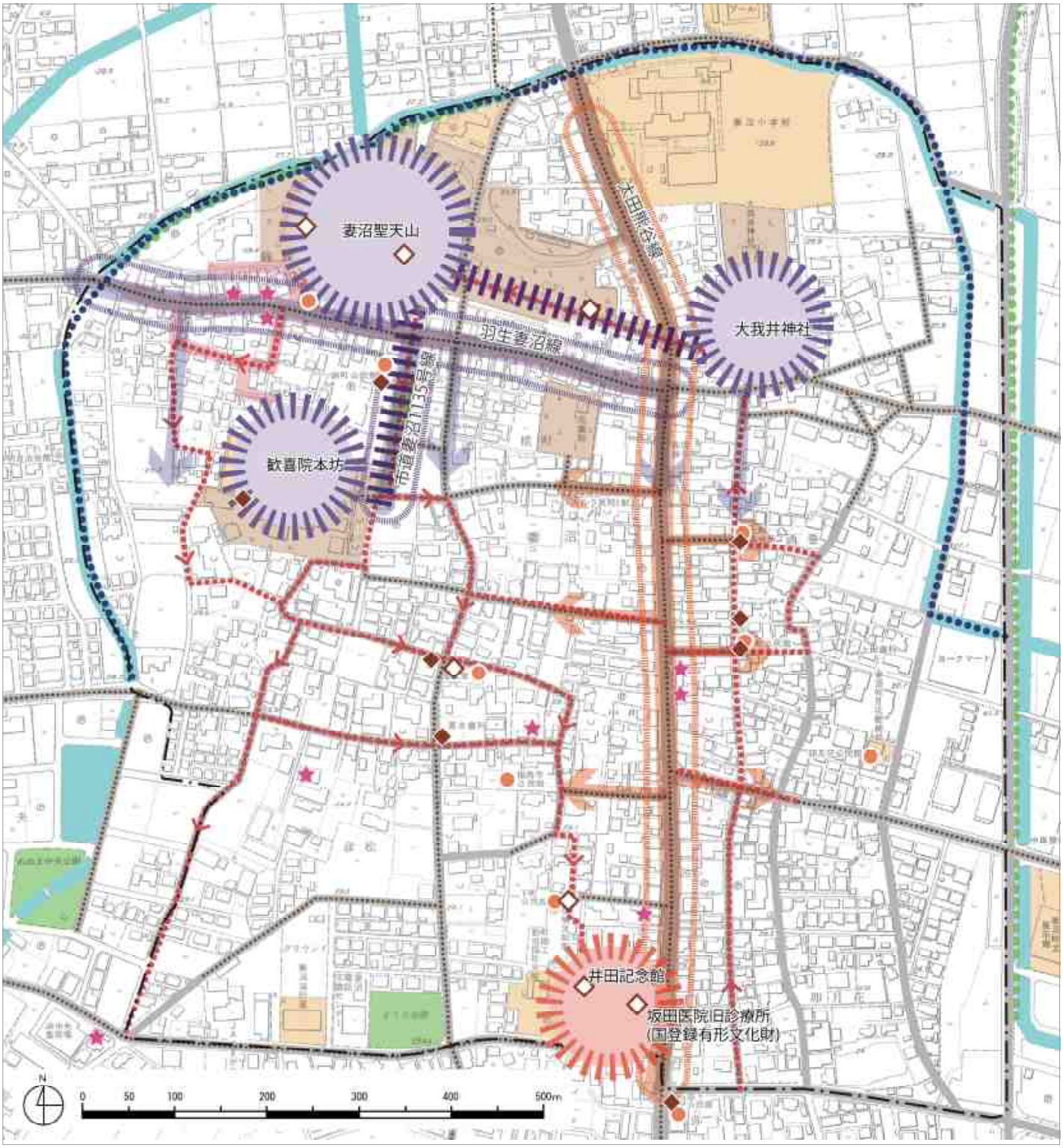

凡　例

【拠点】

歴史拠点　歴史拠点を結ぶ参道

観光交流拠点

【まち歩き軸】

門前町の風情が薫る歴史まち歩き軸
(羽生妻沼線・市道妻沼1135号線)

買い物・食べ歩き軸(太田熊谷線)

【お散歩軸】

路地のネットワーク

水辺のネットワーク

凡　例

公共施設　社寺

町会の集会所　歴史的な資源(建造物など)

公園・緑地　歴史的な資源(地蔵尊、碑、祠)

並木　近代初期以前にあったとされる道筋

水路・水辺　雰囲気の良い路地を巡るルート

主要な道路　地区内外の社寺を巡るルート

交通量の多い路線　しだれ桜を植樹した場所

対象区域　イベントの開催

その他の資源
(ワークショップで意見のあった
まち歩きの楽しみとなる店舗)

※近代初期以前の道筋の復元は、荒井家文書を参考とした
※資源や雰囲気の良い路地は、平成25年度に聖天山周辺地区にお住まいの方と意見交換を行い、意見の挙げられたものを中心に記載

3　景観まちづくりプラン　ーアクション編ー

（1）ひとりからでもできること　－景観まちづくり作法－

これからも”みなさまに愛される、聖天様の門前にふさわしいまち”でありたい。

そのために、このまちでこれまで個々の暮らしや商いの環境で引き継がれてきたことを基本に、これからのまちづくりのための“作法”として、地区のみなさんと共有していきたいと思います。

◆作法一覧

人

地域で呼びかけあい、ゆるやかに浸透させていく

1）人を思いやる気持ちをかたちに。

～くらし方の作法～

作法１　みちで会ったら“あいさつ”を交わしましょう。

作法２　みんなの場所をきれいに使いましょう。

気

地域で呼びかけあい、ゆるやかに浸透させていく

2）ゆとりのスペースでやさしい雰囲気をつくる。

～やさしい雰囲気をつくるオープンスペースの作法～

作法１　店先や庭先空間を花・緑などでやさしくつなげましょう。

作法２　駐車場も景色の一部として考えましょう。

作法３　夜道をゆく人にあたたかみのある灯りを提供しましょう。

モノ

外部事業者に対してなど、別途拘束力をもったルールとする必要があるかも？

3）住まいや商いの環境を支える。

～建物・工作物の作法～

作法１　建物や工作物は近隣を圧迫しない高さ・ボリュームに。

作法２　通りに対して門前町らしい表情をつくりましょう。

作法３　建物や看板などの色使いは控えめに、落ち着いたものに。

1） 人を思いやる気持ちをかたちに。　～くらし方の作法～

作法１－１　まちで会ったら“あいさつ”を交わしましょう。

このまちでは、まちなかで子ども達に会うと「こんにちはー！」と声をかけてくれます。

私たちオトナも、ちょっと照れくさいかもしれませんが、気持ちだけは負けずに、またご近所同士だけでなく、まちを訪れる方々とも、あいさつを交わしてみませんか？

会釈程度でもかまいませんし、「いいお天気ですね」と言葉を交わしてもよいでしょう。

＝あいさつは「安心のまち」にもつながる＝

“あいさつ”は、防犯にも効果があります。

声をかけることで、「顔を見られたかもしれない」、「この地域は防犯意識が高い」など、不審者を寄せ付けない地域力が生まれ、空き巣などの防止や、子どもの安全を守ることにもつながります。





作法１－２　みんなの場所をきれいに使いましょう。

道路や公園、水辺などの公共空間。そして共有のお休み処や公共トイレ、ゴミ置き場・・・。

自分たちが気持ち良く使えるよう、 一人ひとりがきれいに使い、あとに使う人に引き継ぐことを基本としていきましょう。

＝訪れる人たちにも理解していただくために＝

住民アンケートでは、観光客が増えたことによるまちの乱れを心配する声も少なくなく、今後来訪者への働きかけが必要になってくることが予想されます。

そのためにも、まず、自分達がみんなの場所を大切にしていることを訪れる人にも理解していただけるような、きれいな使い方を心がけていきたいものです。

特に地区全体の宝である聖天山境内は、清掃など地区のみんなで取り組んでいきたい場所です。



2） ゆとりのスペースでやさしい雰囲気をつくる。

～やさしい雰囲気をつくるオープンスペースの作法～

作法２－１　庭先や店先空間を花・緑などでやさしくつなげましょう。

通りに面した庭先や店先は、個々のお宅の顔であるとともに、連なることで"まちの顔”とも言える場所。周囲からも鑑賞できる季節の花や緑などによって、まちを彩り、つないでいく演出を工夫しましょう。

＝空間に応じて・思い思いのスタイルで＝

本地区は、聖天山や大我井神社の森を核として、家々の庭や店先のプランターなど大小様々の花や緑がまちをつないでいます。それぞれの空間に応じて、思い思いのやり方で花や緑を楽しみながら、道ゆく人への"おもてなし”を表現してみませんか？

庭先のイメージ例



庭づくりを楽しんでおられる雰囲気に、見ている方もなんだか楽しくなってしまいます。





建物や塀の立ち上がり際などは少しの緑でもグッと空間の印象がやわらかくなります。

店先のイメージ例



敷地のコーナー部分に花壇やベンチを設け、おもてなし空間づくり



窓辺も小さな庭スペースになります。





ワンポイントのおもてなしの花（他都市）

塀や柵も花・緑と組み合わせて・・・





作法２－２　駐車場も景色の一部として考えましょう。

駐車場が単なる空き地のように見えてしまうと、まちの印象もなんだかさびしいものになってしまいそう。

この空間を庭やお宅、お店に合わせ、景色として一体的にしつらえましょう。

＝「車庭（くるまにわ）」の感覚で＝

車社会の現代では、家庭に必要な駐車場と一体的にしつらえられたお庭が増えています。車でお出かけのあとに、通りから見ることのできる素敵な空間を「車庭」ととらえる・・・そんな感覚で車のスペースを活用した庭づくりはいかがでしょうか？

また、お店のお客様用駐車場も、近くに花や緑をおいてちょっとしたお休み処とすることも考えられます。

駐車スペース脇に樹木を植えたり、路面をブロックなど組み合わせて緑化するなど、表情をもたせることで印象が大きく変わってきます。

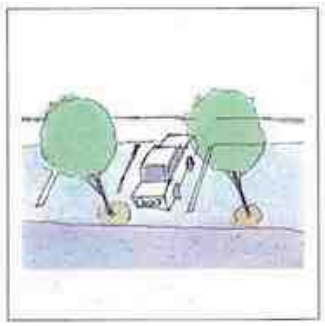

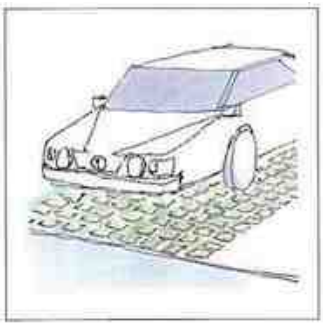



砂利と縁石で仕切ったシンプルなつくりでも、背後の庭と一体化して味わい深い雰囲気に。



のびのびと張り巡らされた芝に直接乗り入れる、どこか大らかな印象の駐車スペース。



店舗改装時に、もともとの駐車場スペースの一部を植栽し、やさしい雰囲気に仕上げています。



枕木をラフに敷き詰め、隙間に植栽を施しただけでおしゃれなテラスのように。（他都市）

作法２－３　夜道をゆく人にあたたかみのある灯りを提供しましょう。

店先や家々で、足下を照らす小さな灯りをつなげることで、安心して歩くことができ、静かな情感のあるまちの景観をつくっていきましょう。

＝ウェルカムの気持ちをこめた灯り＝

住宅の玄関やお店の入口に灯す光を＂ウェルカムライト”と言い､帰宅する家族のためだけでなく、お客様を歓迎する気持ちを表すものという意味も込められているようです。

そのようなまちの気持ちを表すものとして、ウェルカムライトは、灯りの照らし方や照明のデザインもまちの性格に合ったものであることが求められます。

夜間は静かな住環境でありたいこのまちでは、日常的にギラギラと強い灯りは必要ありませんが、お店や家々で、足下を照らす小さな灯りをつないでいくことで、帰宅する人など、夜道も安心して歩くことができるまちとしていきたいものです。

お店や家々の小さな灯りが連続的に路面を照らす、情感ある夜間景観



街灯が主張するよりもお店の灯りを活かした味わいのある商店街の夜間景観。（他都市）



住宅地では門灯、軒の灯り、窓灯りなどが連続するだけでほっとできる夜間景観となります。（他都市）

店先のイメージ例



足下を照らす商店街の灯り



ウェルカムライトの例（他都市）

手づくり灯りの味わい





手づくりの味わいが、あたたかみのある電球色の灯りとよく合ってやさしい雰囲気を醸しています。（他都市）

3） 住まいや商いの環境を支える。　～建物・工作物の作法～

作法３－１　建物や工作物は近隣を圧迫しない高さ・ボリュームに。

貴惣門より高い建物（約 15 m、５階程度）は建てないようにしましょう。

低層を主体とする現況のまち並みと協調し、３階を超える場合は上層部を後退させるなど周りのまち並みに合わせ、また、建物の幅や奥行きも、周りの建物ボリュームや間口に合わせ、分棟・分節のデザインを工夫しましょう。

その他、塀や柵、塔状工作物も建物と同様、周辺に圧迫感を与えないよう注意しましょう。

＝今のまち並みを基調に＝

地区内の建物は、おおむね１～２階程度で構成されていますが、例えば隣り合う空地をまとめて大きくすれば高層建物の立地も可能となることから、良好な住環境や門前町らしいまちのたたずまいを維持していくためには、地区の実情にふさわしい高さのルールを設け、みんなで守ることが必要です。

また、高さだけでなく周辺から逸脱した長大な壁面も、住環境やまち並みを損ねないように分棟としたり、デザイン上分節化するなどの工夫が求められます。

大きすぎる建物は住環境やまち並みに大きな影響を与えます。





１～２階の軒を協調し、周りより高くなる部分は通りから後退させましょう。

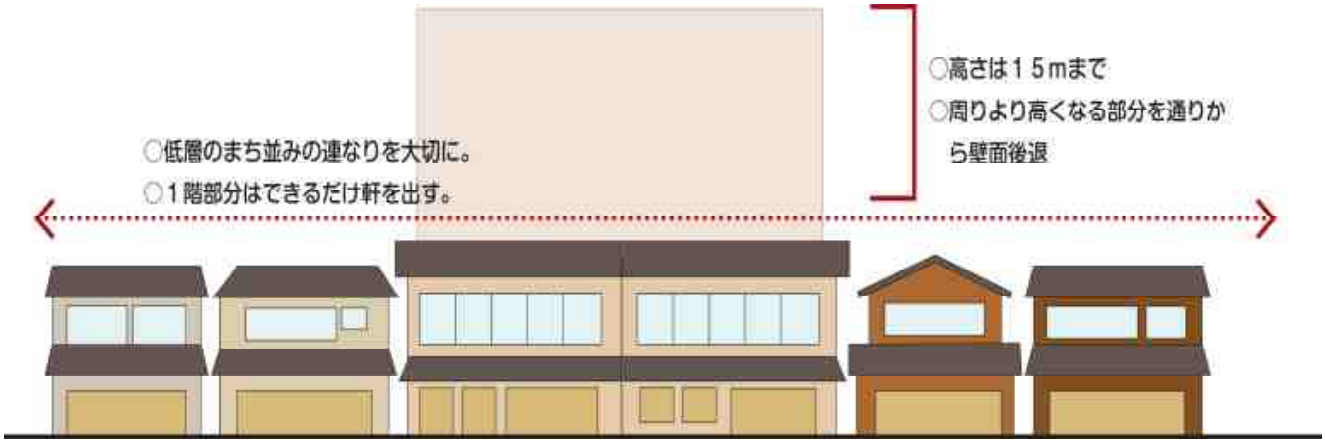

作法３－２　通りに対して門前町らしい表情をつくりましょう。

表通りとなる羽生妻沼線、太田熊谷線沿いをはじめ、通りに対して建物全体、軒や建具・店先の小物使いなど、それぞれのお店の状況に応じたしつらえで親しみやすい門前町らしさをつくっていきましょう。

＝親しみやすい雰囲気のまち並みに＝

参拝者や観光客の方達を親しくお迎えする門前町の風情は、このまちの＂伝統的ななりわいのあり方”であり、大切なアイデンティティの一つです。

近隣向けの店舗であっても、住宅であっても、また昔からのお店でなくても、門前町を構成する一軒として、できるだけ昔ながらのまち並みと協調し、通りに対して親しみやすい雰囲気をつくっていきましょう。

また、昔ながらの門前町の歴史を今に伝える建物など、店じまいしてしまったものもできるだけ活用し、通りの賑わいを創り出していきたいものです。

軒をつけることでまち並みの一体感がアップ





住宅も親しみやすいものにしたい。



お店の歴史・お宝などを魅せるミニギャラリー





あまり表に出したくないものも…



隠し方に技アリ



きれいに魅せる

昔ながらの建物はできるだけ大切にしていきたい・・・

本地区には江戸末期～昭和初期までに建てられた伝統的建物が残っており、徐々に減少したり、パラペットで外観が変わったものも多いですが、今なお現役の建物に愛着を持って再利用しているお店もあります。

修繕費用や、現代での使い勝手など課題もありますが、門前町の歴史を物語る建物の存在感を、今後のまちづくりにもできるだけ活かしていきたいものです。



県の「経営革新計画承認制度」を活用し、建物を覆っていたパラペットを外すなど昔の外観復元を重視したお茶屋さんのリニューアル



県の「経営革新計画承認制度」を活用し、築 100 年以上の蔵を改装してつくられたお菓子屋さん

作法３－３　建物や看板などの色使いは控えめに、落ち着いたものに。

建物や看板などの色彩は、黒い瓦屋根や白い漆喰、木材の渋い茶色など、自然素材の色を中心に低彩度を基調とし、鮮やかな色彩を使う場合はアクセント程度にとどめ、慎重に検討しましょう。

＝歴史のあるまちらしく。歓喜院聖天堂の彩色彫刻、花や人の装い、季節の彩りが映えるように＝

聖天山の樹林の緑、さらに国宝である歓喜院聖天堂の彩色彫刻は本地区を代表する宝でもあります。

また、このまちは、庭先の草花や樹木、季節のイベントを演出するデコレーションなどや、道ゆく人々の装いなどがまちを彩るものとして映えるようなまちでありたいと考えます。

そこで、これらをひきたてるとともに、歴史を感じさせる門前町にふさわしいまち並みとするため、建物や大きな工作物は、自然素材の色を中心とした落ち着いた色使いが求められます。

落ち着いた色彩の例



作法３－３　建物や看板などの色使いは控えめに、落ち着いたものに。

●「熊谷市景観計画」では本地区も含め、色彩の基準が定められています。

熊谷市景観計画では、建物の外観の色彩について基準を設けており、本地区でも以下のように彩度について制限が設けられ現在でも鮮やかな色はアクセント程度にとどめていただくなど、色使いにはある程度制限がかかっています。（但し、高さ 10 m以下の建物や工作物などは、届出義務の対象外となっていて制限を受けない建物・工作物もあります）

【景観誘導地区（聖天山周辺地区を含む）に適用されている色彩の景観形成基準】

- 外観は原色に近い色を避け、周辺の景観と調和させる。
- 屋根は、外壁の色と調和し、外壁の色より色調（彩度・明度）を 下げる
- 多色使い又はアクセント色は、色彩の調和、使用量に配慮 する。
- 外観の各立面の１／４を超える面積で表に該当する色を使用しない。（レンガ等の自然 素材で仕上げる外観に関しては色彩基準を適用しない。）

表　建築物または工作物の立面 1/4 超の部分に使ってはいけない色（彩度）

色　　相	彩　　度
R（赤）	４を超える
ＹR（黄赤）・Y（黄）	６を超える
ＹG（黄緑）	４を超える
その他の色	２を超える

図　彩度の基準と色相の関係

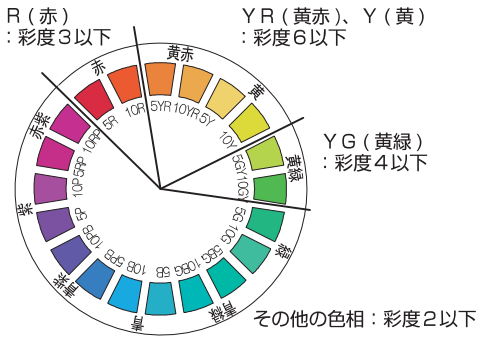

「こんなハズじゃなかった！」ということにならないために・・・



建物の色を決める際には、注文したい色についてなるべく大きめの色見本をつくってもらったり、建物の一部に試し塗りをしてみると、完成イメージをとらえやすくなります。

（2）みんなで考え、みんなでまちづくり　－デザインノート－

このまちに息づく＂手づくりの精神”を活かして、まちをより良くするための実践的なアイデアを出し合い、情報や事例もストックしていく、デザインの道具箱です。

ただし、デザインノートは必要なまちづくりすべての構想を今描ききることが目的ではありません。

ここではまず、ワークショップを通じて、できそうなこととその実現へのステップを考え、少しづつ実践しながらその成果を種とし、地区での共有認識を深めることで、さらにできることを広げていく・・・デザインノートは、＂協力し合って実現する成果”が次のまちづくりの道具箱になっていくことを目指しており、実践を経て、まちづくりの道具を増やし、進化していくことが主眼です。

はじめは＂道具箱＂の中身はそれほど多くはないかもしれませんが、「できることは自分たちで、つくれるものは手づくりで」を基本に少しづつ実践を積み重ね、より実り多きまちづくりを実現していきましょう。

◆デザインノートを活用したまちづくりの展開イメージ

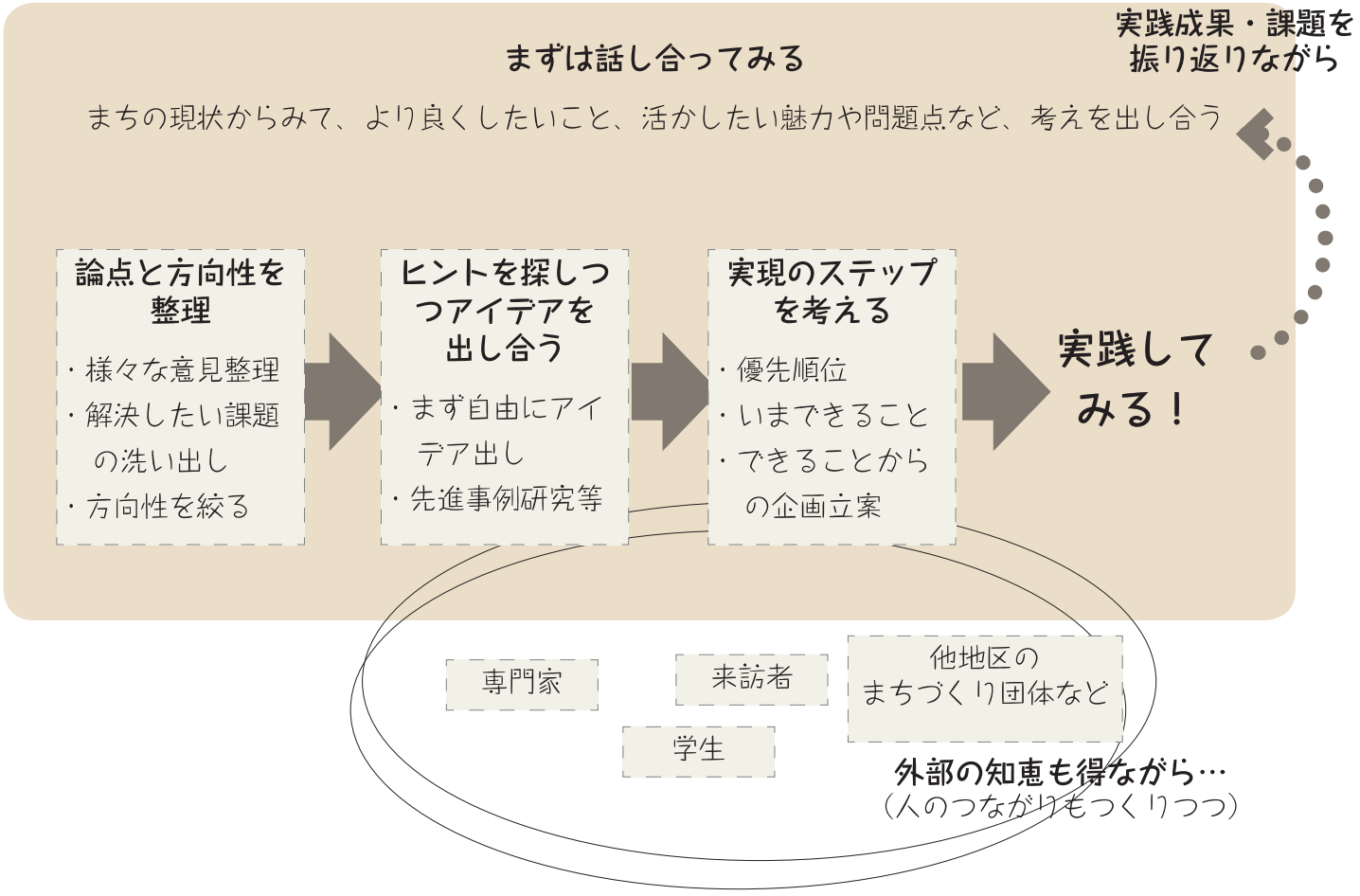

◆デザインノート一覧

これまでのワークショップでの議論等を踏まえ、現時点でのこのまちの道具箱となる、デザインノートを以下に示します。

1） まち歩きを楽しめるように

- 通りを歩きやすく
- 手づくり精神を活かした“まちのメイクアップ”
- 路地空間も楽しむ

2） 門前町のまち並みづくりをもう少し考える

- まち並みを大事にしたい理由
- どうすれば良い？昔ながらの建物が失われていく
- 羽生妻沼線を中心に 「こうありたいまち並み」を考えてみる

3） 継続的なまちづくりのために

- 住民・商業者が協力して進めていくまちづくりのために
- 景観まちづくりの実現に向けて

1） まち歩きを楽しめるように

● 通りを歩きやすく

～羽生妻沼線の歩行者空間を快適にするために～

ワークショップでの意見

「電柱を敷地内に後退させ、歩行者空間を歩きやすく」をテーマに、後退後の歩道空間のデザイン、交通規制、夜間の灯りなどについて話し合いました。

子どもから大人まで安心して歩けるまちにしたい
・交通環境の改善（大型車両の規制・速度制限・駐車場の配置や誘導）
・歩行空間の整備、段差や凸凹の解消など

舗装・仕上げ等
・歩道の色は明るくし、車道と違うものに（車からの視認性）
・いかに門前町らしく整備するか（茶系など）

交通規制
・大型車両が多く、通学路でもあるので規制したい

路上駐車
・店先駐車、ある程度は仕方ないがマナーが必要。

夜間の灯り
・電柱に取り付ける照明もある
・お店に足下を照らすウェルカムライトを。（暖かみのある色）

上記を踏まえ、まず街路空間の仕様などを検討しました。

このような事例も参考に

1　小諸市本町地区　北国街道（w=9m）
■電柱・電線：民地側におさめ、茶系に着色
■舗装：歩道石畳舗装、車道アスファルト
■歩車見切り：白線
■側溝：スリット側溝（車道内）

2　須坂市　銀座通り（w=8m）
■電柱・電線：民地側におさめ、茶系に着色
■舗装：歩車道とも道半たわみ性アスファルト舗装（自然石風）
■歩車見切り：自然石
■側溝：スリット側溝（路肩境界部）


1


2

◆整備計画（案）

○歩行者空間整備

聖天様お膝もとの門前町商店街として、来訪者が快適に歩き、回遊できる歩行者空間を形成するため、現況標準幅員 8.3 mのうち、車道幅を 5.5 m とし、両側各 1.4m を歩行者空間として整備する。

現在路側帯に設置されている電柱を宅地側にセットバックし、街灯（一部民地内）も電柱共架型の照明として再整備することにより、できうるかぎり、歩行者空間のゆとりを確保する。

歩行者空間を歩行者、運転者等が明確に認識できるよう、歩行者空間については舗装の美装化や側溝等の改善、ポール類等の設置をできるだけ最小限とするなどにより、整備効果を最大限に高める。





断面構成図

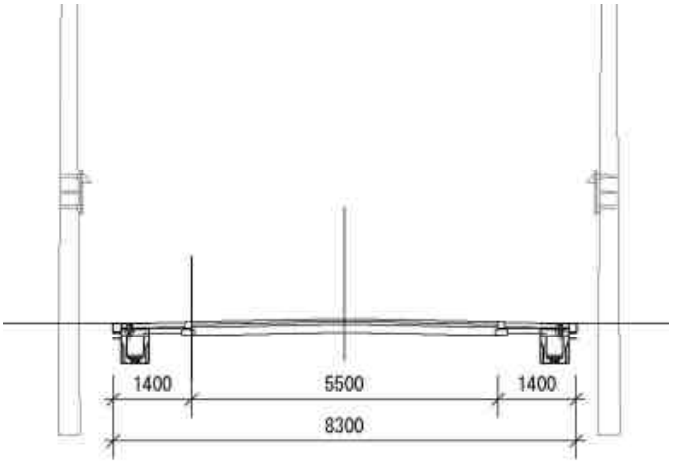

平面パターン図

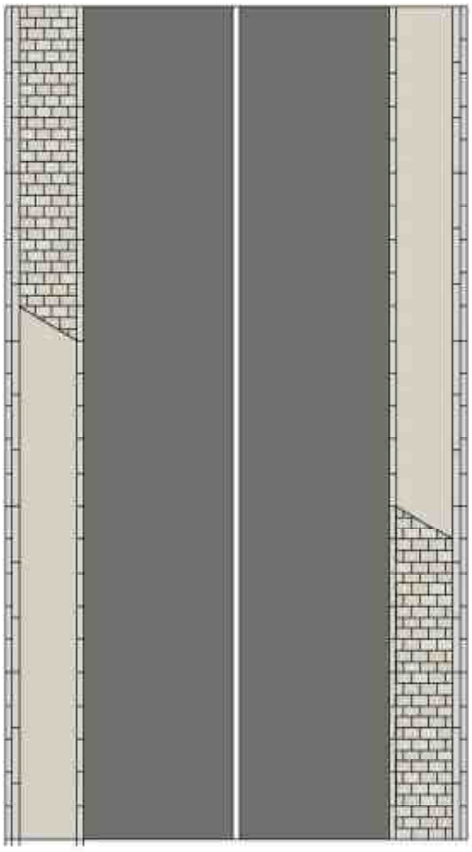

○舗装

路側帯部分を歩行者空間とし、美装化整備する。仕様については市道妻沼 1135 号線との連続性に配慮した色調や素材感とする。

歩道

自然石風非透水性インターロッキングブロック舗装（200×300、自然石洗い出し）とし、車道（アスファルト）との視覚的な差異をつけることに加え、聖域を結ぶ参道である市道妻沼 1135 線との連続性に配慮しつつ、違和感の無い程度に商店街らしく、やや華やぎのある明るめの色調、２色の混ぜ貼りとする。より歩きやすく、また、車両の乗り上げによる破損を防止するため、不陸抑制のための強化板を目地部に挿入する。

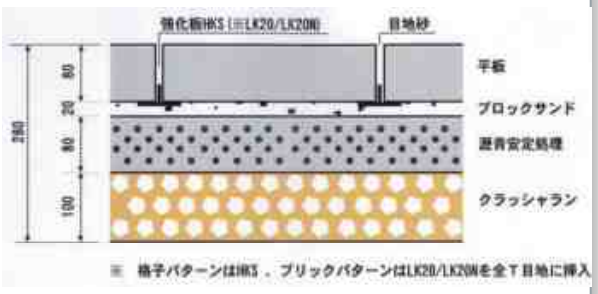



強化板



舗装材の色彩イメージ

○照明

既存の街灯（ポール）に代え、電柱共架による街灯を設置する。

経済性を考慮した LED 光源とし、通行人の足下をあたたかく照らす照明（2800 ｋ程度）に、手づくりの味わいのある木製板を組み合わせ、バンドによって取り付ける。

信号機設置部では信号共架型とする。信号機も可能であればリニューアルし、LED 化、スリム化し、景観整備に合わせたすっきりとした外観としていきたい。

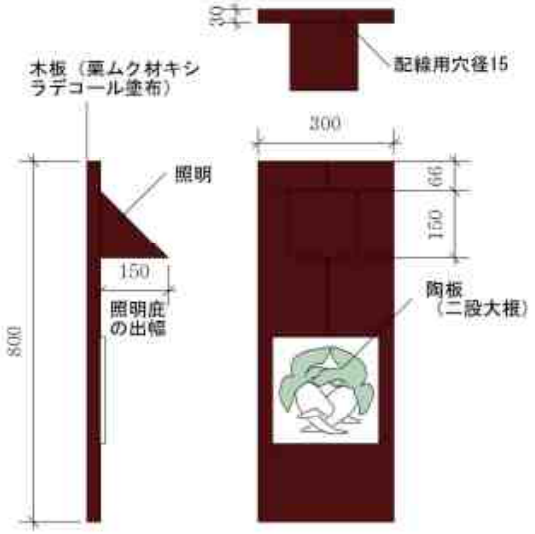

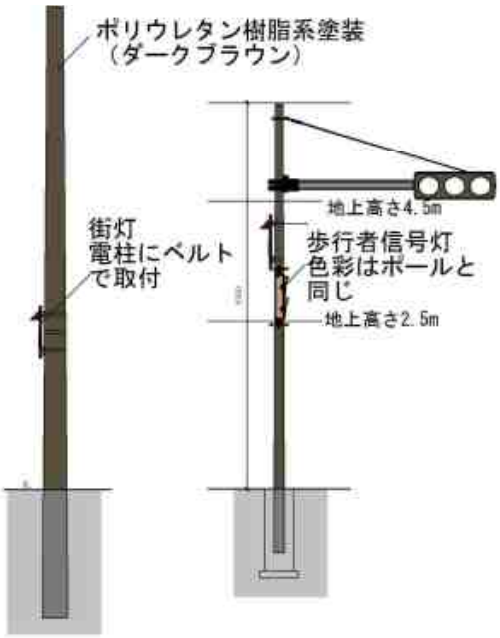



フラットタイプの車両信号。ひさしが不要であり、陽光の映り込みによる見えにくさもない。

○その他

縁石や側溝についても、できるだけ表面を自然石風な仕上げとし、コンクリートラインを目立たせないものとする。

縁石（地先境界、車道と歩道の見切り）

舗装の色合いに近い擬石縁石とする。

側溝

コンクリートラインの露出を極力小さくするため、スリット側溝（地先境界タイプ・かさ上げタイプ）とする。



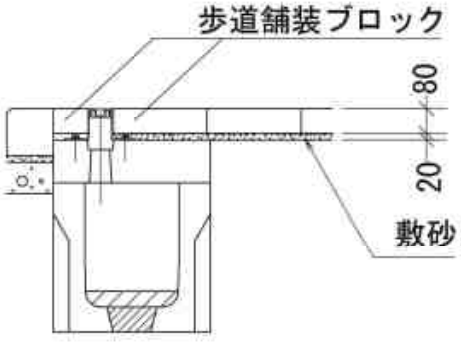

～市道妻沼 1135 号線の歩行者空間を快適にするために～

ワークショップでの意見

聖天山と歓喜院本坊を結ぶシンボル的な道づくり
- 聖天山へのアクセスや回遊性の観点から、非常に大切な道である
- 並木道の再整備や道路の拡幅、段差の解消などの検討が必要

並木
- 以前は、桜の並木が続いていた
- 回遊性の向上や「おもてなし」の観点からは、桜を選択することもある

交通環境
- イベント時には大型車両が利用し、自動車のすれ違いが困難
- 地区全体での交通規制との兼ね合いを踏まえる

歩行者空間
- 子どもからお年寄りまでの多くの人が利用する道
- イベント時の歩行者の安全性の確保

＝考察＝

現在、車道と歩道に段差があることから、これらを解消し、羽生妻沼線の街路整備に合わせ、歩道の舗装材などのつながりを持たせることが考えられます。

また、聖天山と歓喜院本坊を結ぶシンボル的な道づくりの観点から、車道の美装化や現在のケヤキ並木の樹種等の検討も必要です。

◆整備計画（案）

○断面構成

本坊を聖天山と一体的に結ぶ空間として、市道妻沼 1135 号線の景観を強化するため、全体幅員も含めた断面構成を見直し、歴史性を感じさせる空間形成や来訪者の回遊に資する街路空間を形成する。

全体現況幅員 4.9 mに、現在ケヤキや玉石の舗装となっている沿道部分（聖天山地所）を加え、全体幅員 11m とし、歩道の確保された道路として再整備を行う。歩道幅員両側各 3.0 m とし、歩行者空間と植樹空間（但しイベント時等の道路の一体的利用に配慮し、植樹帯とせず、単植の桝を列状配置）を確保する。車道幅員 5.0 mとする。ただし、本坊周辺に大型バスに対応した駐車場があり、これら駐車場機能の代替等、本道を利用する車両の調整が必要となる。

全体計画図

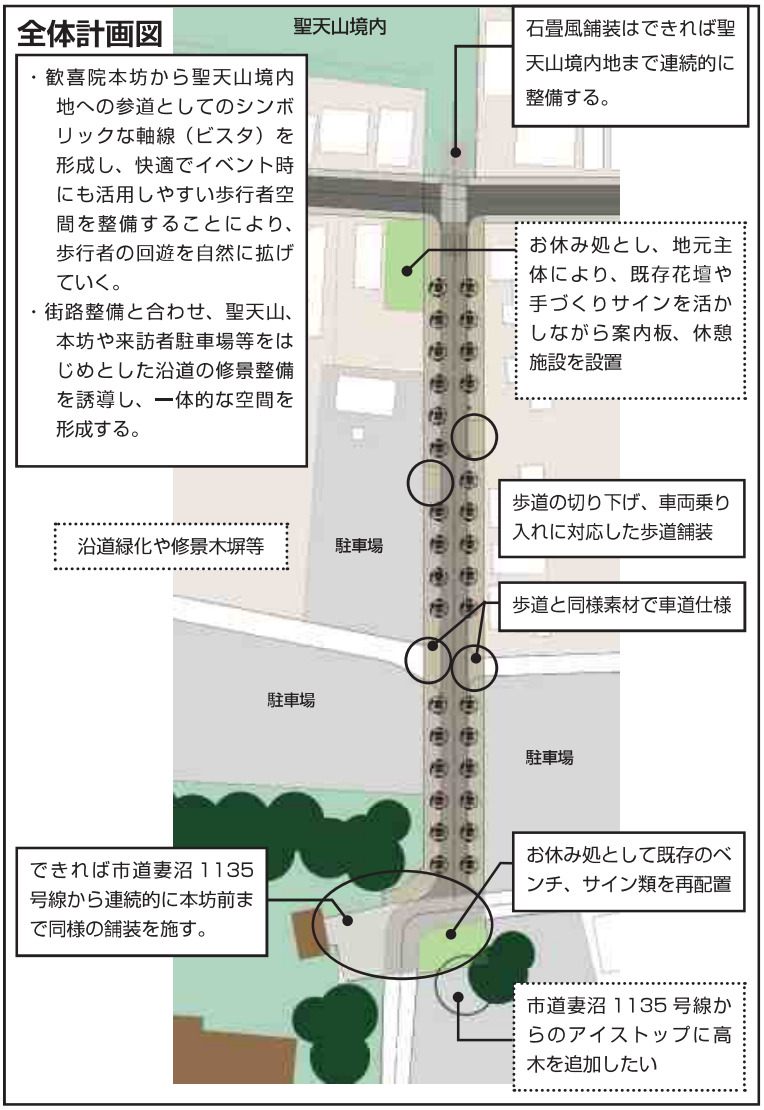

断面構成図

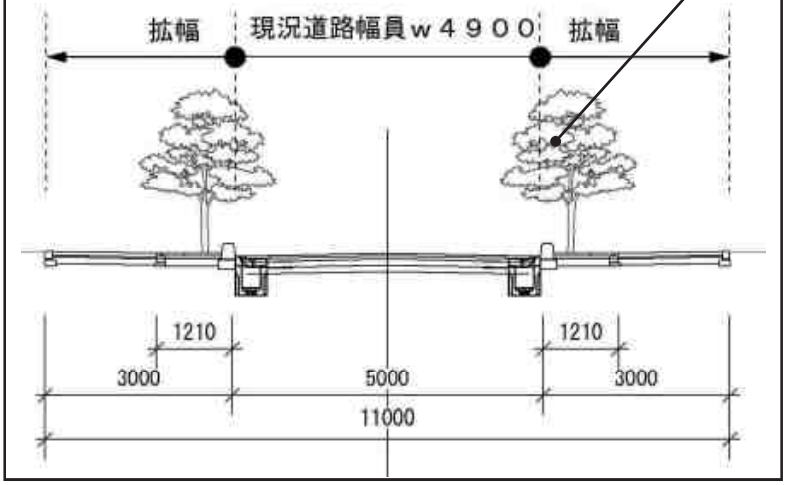

平面パターン図

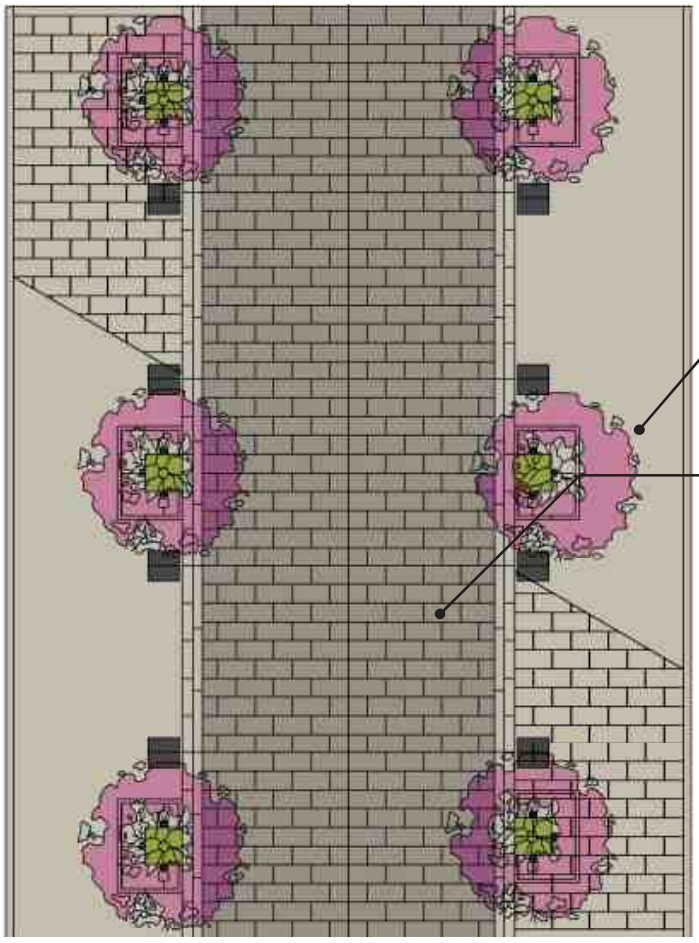

○植栽

かつて、この通りに桜が植えられていたことや、斉藤別当実盛公を想起させる詞歌に因む樹種として、既存のケヤキに代え、桜並木を形成する。

※世阿弥による謡曲「実盛」のうち、老人に身をやつした実盛公の霊が遊行僧に正体を明かす場面で効果的に用いられる詞歌。老いてなお花を咲かせる桜に自らを喩え、最後の出陣の心情を表現している。

「深山木の、その梢とは見えざりし、
　桜は花にあらはれたる、老木をそれと御覧ぜよ」

植栽桝

植栽桝は歩道舗装とフラットとなるよう蓋かけ（擬石コンクリート）タイプとし、舗装の仕上げや色合いも合わせる。





○舗装

本坊から聖天山への歴史的な参道空間として、全体的に石畳風の舗装を施し、色調も聖天山、本坊の緑や桜並木等の彩りが映えるよう明度や彩度を抑えたものとする。

歩道

県道羽生妻沼線との連続性を考慮し、同一規格の自然石風透水性インターロッキングブロック舗装（300×600、不陸抑制のためのジョイント部材使用、ショットブラスト）とし、ウォームグレー系の２色混ぜ貼りとする。

車道

経済性を考慮し、アスファルト舗装とするが、石畳の参道空間をイメージした表層、仕上げ（半たわみ性・保水性、ショットブラスト＋デザインカッター目地 300×600。またより自然な風合いとするため骨材採石に石灰岩を加える）

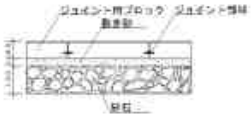



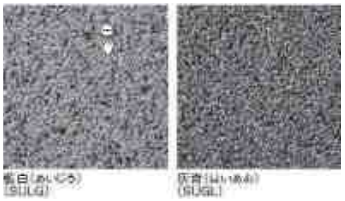

舗装材の
色彩イメージ

○その他

歴史を感じさせる参道空間とするため、縁石や側溝についてもできるだけ表面を自然石風な仕上げとし、コンクリートラインを目立たせないものとする。

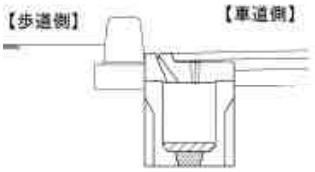

縁石

舗装の色合いに近い擬石縁石とする。

側溝

コンクリートラインの露出を極力小さくするため、スリット付Ｕ型側溝（かさ上げタイプ・自由勾配）とする。



○照明

既存の赤灯籠を活用し、植樹に合わせて再配置する。（約３m間隔）



～要所での一体的な整備で、より快適に！～

聖天山正門・県道太田熊谷線交差点

・聖天山正門、県道太田熊谷線交差点部の存在を強調するため、交差部の歩道舗装を工夫する。

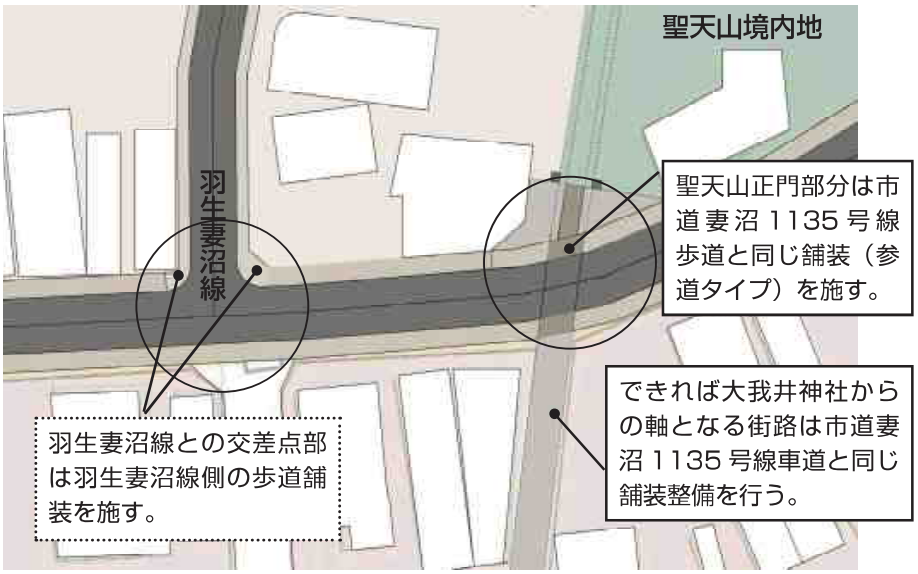

貴惣門付近・池ノ上コミュニティセンター付近

・羽生妻沼線は、十分な歩行者空間確保が難しい幅員ではあるものの、沿道の低層のまち並みとバランスのとれたスケール感があり、聖天山境内地と地区をつなぐ道として、要所で沿道との一体感を感じさせる整備を行うことが効果的である。
・そのため、聖天山境内地からの出入り口部分や、魅力的な路地への入口などのスペースなどの一部に同じ歩道舗装を施し、空間の視覚的なにじみ出しを図りたい。

貴惣門付近

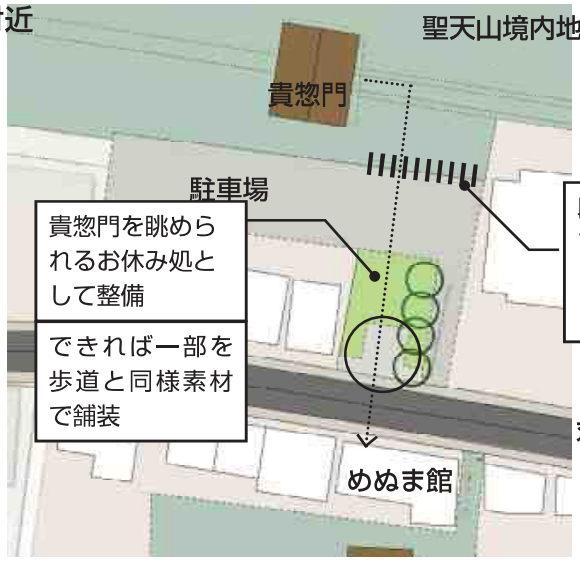

池ノ上コミュニティセンター付近

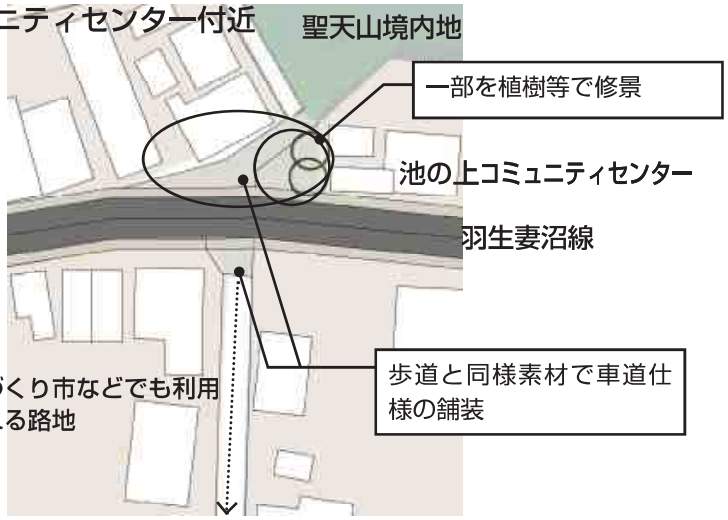

～県道太田熊谷線の歩行者空間を快適にするために～

ワークショップでの意見

安全で快適に歩ける通りへ
・めぬま観光駐車場から聖天様へのアクセス性の向上
・歩行空間の整備、段差や凸凹の解消など

核づくりとおもてなし空間によるにぎわいの再生へ
・空き店舗が増え、防災・防犯上も危険
・まちなかギャラリーが見えにくい

舗装・仕上げ等
・歩道の切り下げが多く、歩きにくく危険
・歩きやすい舗装材の活用や段差の解消

交通規制
・観光客のアクセスを阻害しない交通規制の検討

店先の演出
・心地よい店先の演出、景観づくり

空き地・空き店舗の活用
・朝市等のイベントはよい
・お休み処（ベンチ）がほしい

＝考察＝

既に歩道を整備した路線ではありますが、（車出入りのための）歩道の切り下げによる道の傾斜などが歩きづらいとの指摘が多くありました。今後、坂田医院旧診療所と井田記念館を核とした観光交流拠点づくりを進めつつ、聖天山への主要なアクセス道路として、これらの改善を図っていく必要があります。

◆整備計画（案）

○断面構成

観光駐車場から聖天山への主要アクセス路、羽生妻沼線に連なる門前町として、より快適で魅力的な空間としていくため、歩道リニューアルを主とした街路整備を検討する。

幅員構成は変更しないが、歩道部の凹凸、勾配による歩きにくさを解消するため、現況の歩道（マウンドアップ式）からセミフラット式へと変更する。

現況宅盤が現況歩道に摺りつけられていることから、車道の嵩上げ、取り付き道路とのレベル調整等も含めた検討が必要となる。

○舗装

老朽化した現況歩道舗装から、県道羽生妻沼線との連続性を考慮した舗装に変更する。

歩道

県道羽生妻沼線との連続性を考慮し、自然石風透水性インターロッキングブロック（300×300、不陸抑制のためのジョイント部材使用、自然石洗い出し）とする。ただし徐々に聖域へと向かう道として、聖域のお膝元である県道羽生妻沼線よりもややカジュアルなイメージを意識した仕様とする。（やや色味のある２色の組み合わせ、芋貼り）

舗装材の色彩イメージ



断面構成図

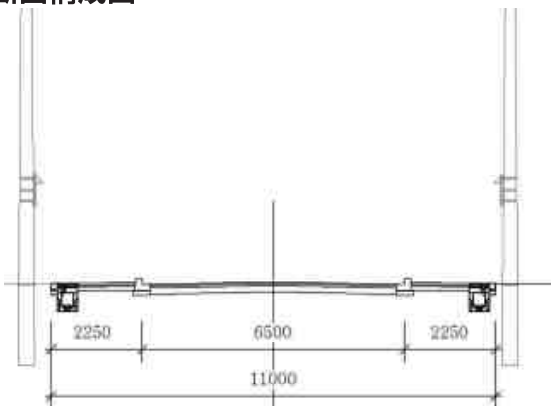

平面パターン図

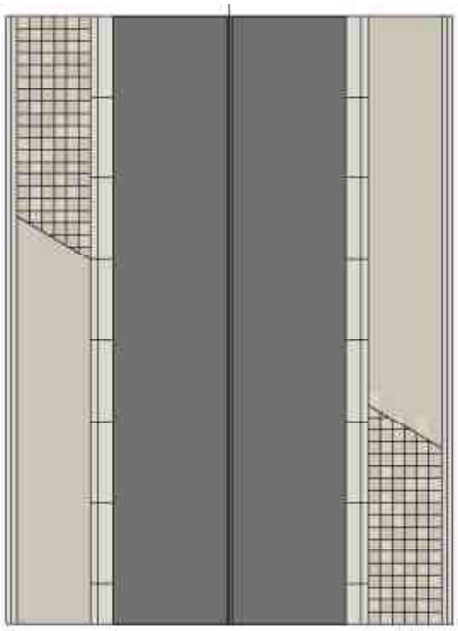

○照明
県道羽生妻沼線と同様に、既存の街灯（ポール）に代え、電柱共架による街灯設置、信号機のリニューアルを検討する。
（詳細は県道羽生妻沼線の項）

○その他
縁石や側溝についてもできるだけ表面を自然石風な仕上げとし、コンクリートラインを目立たせないものとする。

縁石（歩車道、地先境界）
舗装の色合いに近い縁石とする。

側溝（地先境界部）
県道羽生妻沼線と同じタイプとする。

～要所での一体的な整備で、より快適に！～

妻沼仲町バス停付近

・観光駐車場と聖天山との中間地点にあり、レンタサイクルやタクシー、商店街駐車場もある妻沼仲町バス停付近をより快適に利用しやすくするため、配置、舗装を改善する。

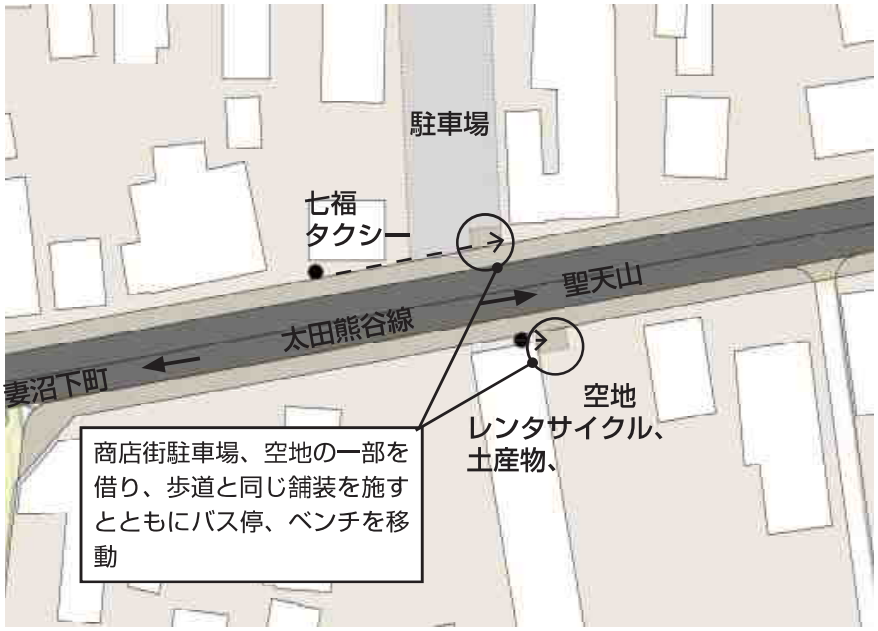

その他

・観光駐車場、井田記念館、旧坂田医院敷地を車利用者の観光起点として強化していくことが望まれる。
・できれば現況の外構整備の見直しを図りながら、太田熊谷線との一体性についても強化を図っていきたい。

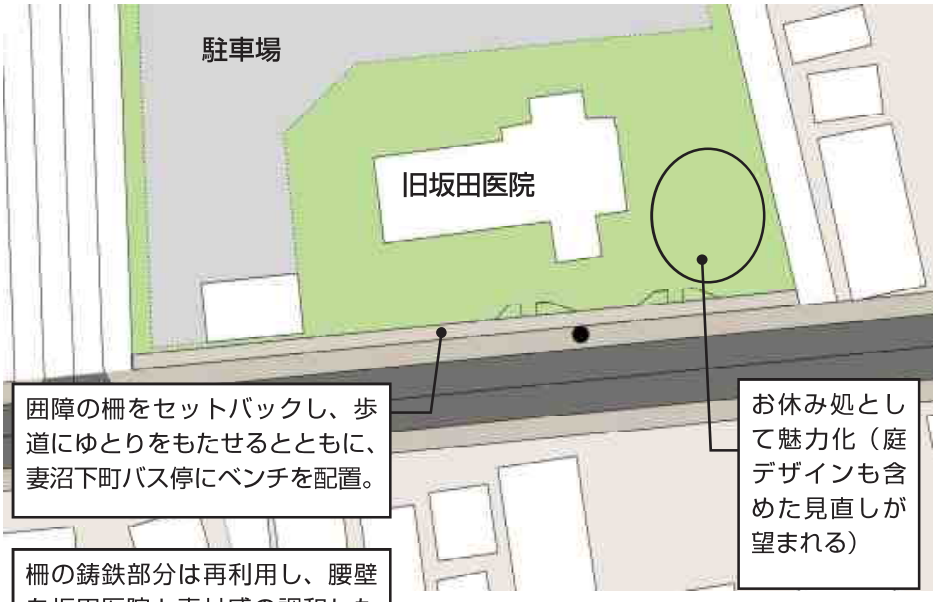

●　手づくり精神を活かし“まちのメイクアップ”

～花とみどりでつなぐ　まちなかメイクアップ作戦～

ワークショップでの意見

花やみどりでまちをつないでいきたい
・路地や店先、お休み処
・お地蔵様などのまわり
・ごみ置き場のまわり
・オープンガーデンをやっているお宅あり（増やしていきたい）

町内でプランターなど
・小さくても良いので自治会ごとでプランターを置いたりできないか？
・妻沼南小で、毎年プランターをひとつづつ配布している。

手入れ・維持が大変
・手入れ・維持が大変…（工夫できることはないか）
・公園や聖天山内などボランティア活動も行っているが、今のところで手一杯。

＝考察＝

水に囲まれ、通りに花やみどりがある環境はうるおいがあり、そのような空間を増やしていきたいという意見がとても多くありました。

また、現況で、特に路地沿いなどのお宅には豊かな庭空間をしつらえているお宅も多く、花づくりを進める団体も存在するなど、地区内には庭好きの方が少なくありません。

一方で、現在花壇の手入れなどをボランティアで行っている方々などからは、その大変さや費用の問題なども指摘されており、単純に「量的に花やみどりを増やせば良い」とはいかないようです。

ここではまず、庭づくり名人の方のお知恵をお借りしながら、それぞれの庭先･店先、共有の空間などで、花とみどりがつながるまちづくりの進め方や、コツなどについて検討しています。これらの取組みを進めながら、庭づくりやガーデニングに意欲のある方の場づくりやリーダーの育成も進めたいものです。

◆花とみどりでつなぐまち　ステップアップイメージ

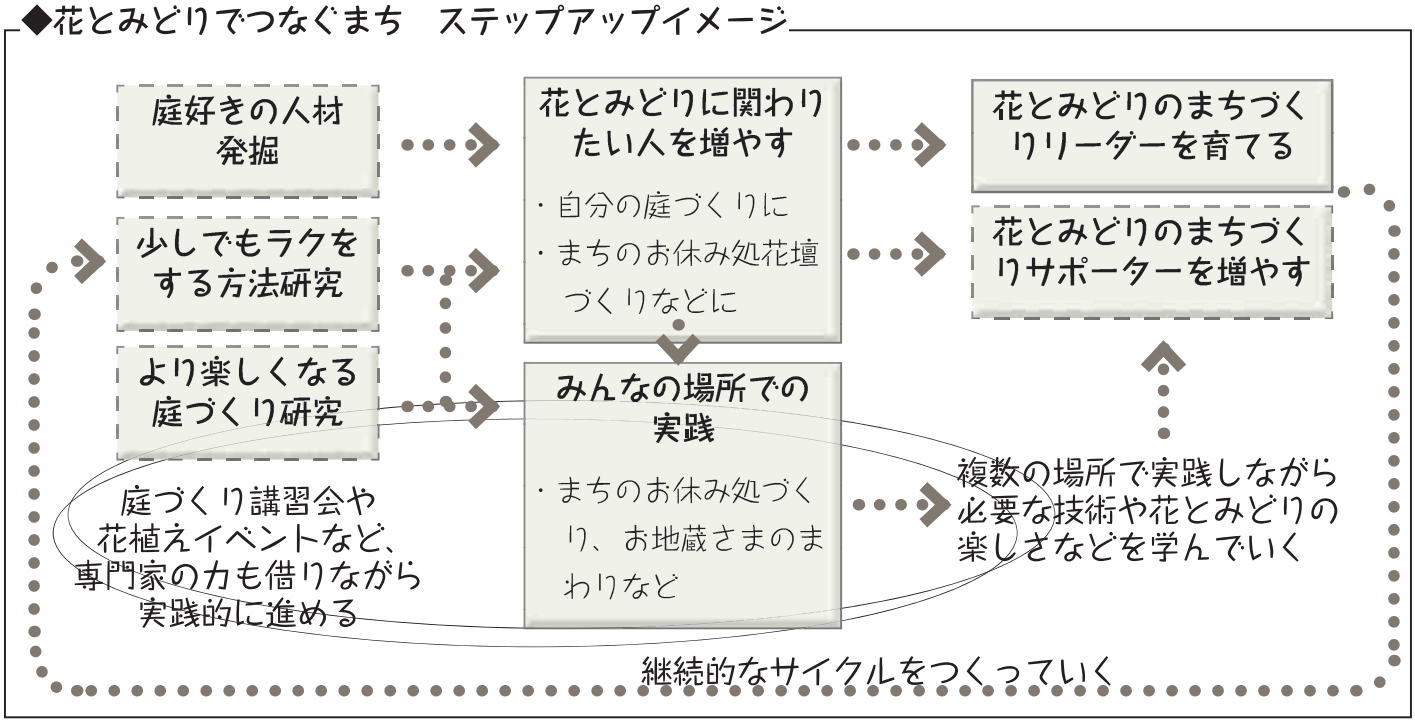

◆個々の庭先・店先で…それぞれのスペースの大きさ・形状に合った方法でほどよくつなぐ

小さなスペースでも豊かに見える植栽

・コツは目線の高さ以上まで植栽をのばすこと。
・枝やツルを誘引する支柱やネット・緑化フェンスなどを使って誘引すると鑑賞もしやすく魅力的な植栽に。





擁壁や構造物の段差、建物の際部分をやわらかく

・擁壁や塀、建物など構造物の建ち上がりの部分に植栽を施すことで、緑の効果が活きています。
・構造物自体も自然の風合いのあるものなどで緑をひきたてるやさしい雰囲気に。



◆少しでもラクに手入れするには…？

花壇づくりの敵 " 雑草” との戦いを避ける方法

・防草シートを使って植え穴を限定すると、草むしりの手間を最小限に抑えることができます。

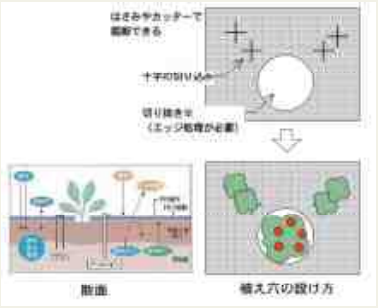



樹木を手入れしやすい大きさに保つには？

・１～２年に一度は切り戻し、すかしを行うことで、幹の成長を抑制し、成長がゆるやかに。
・また、株立ち樹木の場合、個々の幹が細く、成長がゆるやかです。





◆聖天様の門前町として考えるべきことは…？

聖域をひきたてるしつらえを意識して

庭先・店先もそれぞれのやり方でのびのびとやるのでも、つながれば楽しい空間になります。

ただし、大我井神社から聖天山へはまっすぐのびる参道と左右対称に配置される建造物、対照的にその周囲は自然を感じさせる杜の空間で、特別な聖域をつくる様式がとられています。

仕切りがなく隣接する部分では、あまり外国の様式やモチーフをバッチリとりいれたデザインなどはミスマッチとなってしまうので気をつけましょう。



聖天様の杜　豆知識

聖天様と大我井神社がかつて一体であった頃、その周りには現在以上に大きな杜が広がり、杉が多かったそうです。

また、「聖天様は松を嫌う」と昔から言われ、松は植えられていないそうです。

※ このページは庭づくりの専門家である玉崎弘志さんのアドバイスをいただきながら作成しています。

～手づくりサインで　まちゆく人のおもてなし～

ワークショップでの意見

門前町らしくわかりやすい案内・サイン整備
・家の近くで、よく道をきかれ、案内が必要ではと思う。
・既存の手づくりサイン、感じが良い。ただ、デザインがいろいろで、もう少し一体感があると良い。
・古びてしまったものもあり。

歴史のあしあとを伝えたい
・お地蔵様にもいわれや御利益があり、教えてあげたい。
・路地や裏道も歩いてもらいたい。そのためにも、案内サインの設置が必要ではないか。

花とみどりのアピール
・個人宅の庭先にも様々な植物が植わっている
・樹木や花の名前の名板などつけると関心が高まるのでは？
・聖天山敷地内では手づくりの樹木名板をつけている。

＝考察１＝

「もっとまちの魅力にふれてもらいたい」「まちなか散策の手助けに」などの理由から、地区の案内サインの必要性が指摘されています。

現在も手づくり看板を個性としたまちづくりが進められている中で、手づくりの素敵な案内サインも地区内につくられてきました。

これらも活かしながら、またメンテナンスや更新もかねて、このまちに合った手づくりサイン計画を進めていくためのステップや、デザインのあり方などを検討しました。

◆まちのサインをどのように考えていくか？

検討するサインの種類

- 地図のある案内板
- 主要な見どころの誘導サイン
- 歴史由来の説明板や樹木名板

まず、現時点でサイン誘導すべきもの、今後まちづくりの中で魅力向上を図りつつ誘導していくものを検討する必要がある。

案内・誘導・紹介が必要な場所の洗い出し
・将来の歩行者ネットワークと連動するように配置を考える。

案内地図・誘導サインはまちづくりの実践に沿って
・案内・誘導する対象の景観整備に合わせたタイミングで

歴史由来・樹木名板は作りやすさと地区内での統一感の両立をポイントに仕様やデザインを考える

紙媒体での”まち歩きマップ”なども合わせて検討

◆サインデザインを考える　案内・誘導サイン編
～デザインに統一感をもたせることで案内性も高める～

既存の手づくりサインデザインをふまえて

ワークショップでも話題に上っていた、木製の誘導サインなど、既存の手づくりサインには自然素材の魅力があり、これを地区らしい素材として活かしていくことが考えられます。



来訪者へのやさしさが感じられる既存の手づくりサイン。

案内サインは配置、置く（見る）場所や高さも重要

まず、観光駐車場やバス停など多くの人が利用する場所がサイン誘導の起点となります。

また、特に案内サインは視認に時間を要するため、誰もが安全・快適にサインを利用できる場所に、見やすい高さも考慮しながら設置する必要があります。

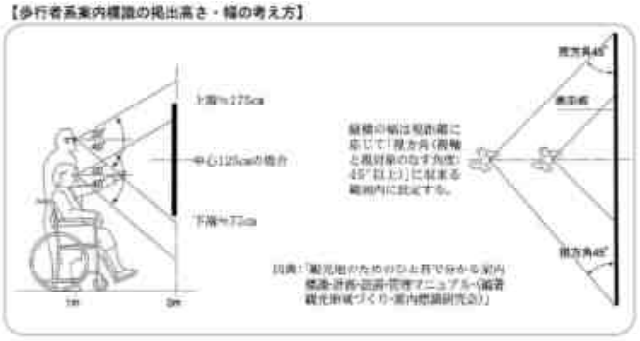

◆サインデザインを考える　歴史由来サイン・樹木名板編

“手づくり”を念頭に更新しやすい仕様を考える

ワークショップでも話題に上っていた、木製の誘導サインなど、既存の手づくりサインの魅力を活かすことがベースになると考えられます。

サインフレームなど、地区で統一感を持たせるデザインを検討しつつ、個人でも設置可能なスタイルを考える

歴史由来サイン等は、地区イメージを伝える大切な手段です。手づくり感が伝わる素材やデザインに統一しつつ、個性が伝わるスタイルが考えられます。


1


2

このような事例も参考に

1　市内・成田用水沿い住宅地

■紙製でパウチされた樹木名板を木製フレームに貼付

2　小諸・旧城下町のエリア内

■紙製を額装し、壁に貼付

（1，2いずれも個人宅等で同様の仕様）

＝考察２　まずはお休み処や交通拠点から…＝

未永く利用しやすいサインとなるよう、検討から製作までは焦らずにじっくりと取組みたいものです。

現在設置されている魅力的な案内サインを基本に、また、まちづくりを進めながら少しづつ必要なところにサインを配置したり、観光客の年齢・国籍等も考慮しながら、その都度サインの表記内容や使用する言語、デザインを検討・共有していくことで、より効果的で、このまちにふさわしい＂手づくりサイン＂のシステムをつくっていく必要があります。

今後、まずはお休み処や交通拠点などサインの必要性の高いところから、景観整備と合わせた実践が効果的です。

● 路地空間も楽しむ

～まちを回遊する"お休み処”づくり～

ワークショップでの意見

心地良い路地が沢山あり、来訪者も楽しめるように
- 表通りではなく住宅地内を歩いている来訪者も見かけるようになった
- 幅広い回遊のためのお休み処を。
- 芝川の水辺は貴重。もう少し歩きやすい空間に。

まちなかに休む場所が少ない
- 気軽に休める場所が少ない
- 住民にもより処となる場所が欲しい

トイレもない
- 観光客（特に年配の方）が利用しやすいトイレが欲しい

お休み処の整備
- ちょっと座って休めるところが欲しい
- 住んでいる人も観光客も共用で良い
- 食べ歩きができるよう、ゴミ箱などもあると良い
- あずまややパラソルなどの粋な休憩所

＝考察＝

地区住民・来訪者双方にとって、まちを歩く助けとなるお休み処があることは魅力的であり、地区の散策や回遊を促進していくためには、観光客等がトイレを利用しやすいような環境・雰囲気づくりに地区ぐるみで取り組んでいくことも大切です。

一度に多くの整備は難しいと思われますが、ここでは歩行者に必要なスペースを確保し、整備や維持管理にできるだけ負担をかけない工夫も含めて、地元の方々がつくり手として楽しみながら少しずつ整備し、必要な機能を獲得していくことを目指し、候補地および整備イメージの検討を行います。

◆歩行者回遊ネットワークから考えるお休み処の候補地

拠点タイプ
- 特に来訪者の回遊を促進する拠点となるお休み処
- 案内板などサイン設置とともに休憩機能を充実。庭のような、やすらげる空間に。

サブ拠点タイプ
- 拠点を補完し、日常的には地元の人たちのよりどころとして機能したい。

期間限定タイプ
- 所有者の了解が得られれば、イベント時等期間限定でオープンガーデンとして公開し、臨時のお休み処を設置したい。

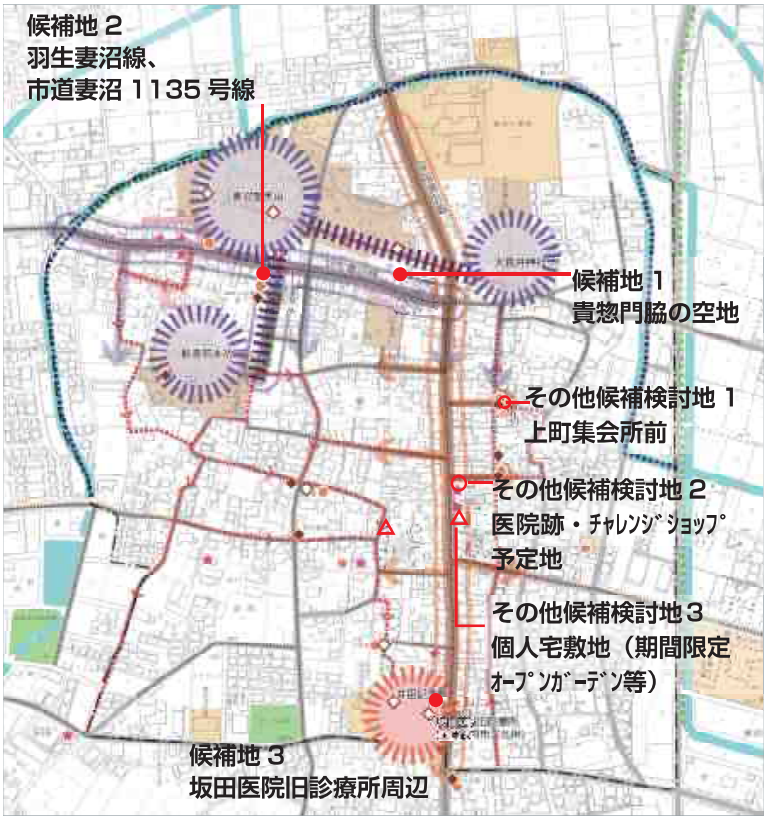

◆お休み処の整備イメージを考える　－１　貴惣門脇の空地活用

候補地の特性整理

・貴惣門至近で、貴惣門を眺めるには絶好のロケーションであり、聖天山門前町の主軸である羽生妻沼線に面している。
・さらに、羽生妻沼線を挟んで既存の屋内お休み処である「めぬま館」がある。
・聖天山敷地から羽生妻沼線への抜け道、聖天山とまちをつなぐポイントともなり、お休み処整備が効果的。
・現在は砂利敷き。西側は民家に隣接。





整備課題・整備のポイント等

・聖天山とまちをつなぎ、めぬま館と一体的に利用可能な屋外のお休み処としての整備
・聖天山の神聖な空間をひきたてるデザイン
・隣接宅地との緩衝

整備イメージ



～まちを回遊する"お休み処”づくり～

◆お休み処の整備イメージを考える　－２　羽生妻沼線、市道妻沼 1135 号線交差部

候補地の特性整理

・歓喜院本坊から聖天山への参道に入る入口部分のまちかどであり、本地区の歴史的環境を象徴する重要なまちかど。
・現在、地元有志により花壇がつくられ、きれいに手入れされている他、手づくりサインもある。



整備課題・整備のポイント等

・聖天山から歓喜院本坊へ、その奥の路地散策へと誘導するまちかど広場機能をもったお休み処
・参道空間と一体的な空間デザイン
・既存のサインや花壇を活かしながらの整備
（花壇を育てている地元有志の了解を得て、協力いただくことが必要）



整備イメージ

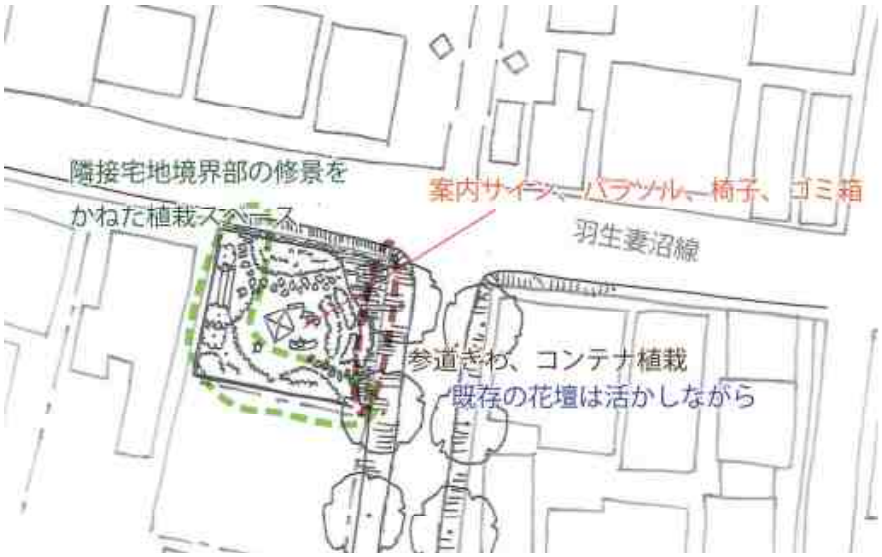

市道妻沼 1135 号線の並木も強化した場合



◆お休み処の整備イメージを考える　－３　観光駐車場の拠点として坂田医院旧診療所周辺

候補地の特性整理

・観光駐車場があり、坂田医院旧診療所、井田記念館が立地する地区南側のエントランスであり、将来的にまちあるきの起点としたい場所。
・現在地元有志により椅子・テーブルも設置されている。
・市の設置した案内サインがある。



整備課題・整備のポイント等

・優れた近代建築である坂田医院旧診療所や、デザインされた鋳鉄の外構柵などを活かし、一体的な空間デザインを検討する。
・休憩スペースとサインの集約配置（現在の椅子・テーブル位置近くに）。
・坂田医院旧診療所が映える植樹の検討。

◆お休み処の整備イメージを考える　－４　集会所の一角を活用した小さなお休みどころ

候補地の特性整理

・地区内には数カ所、観音さまやお地蔵さまが集会所の一角や近くに祀られており、お花も供えられ、大切にされている。
・いずれも小さなスペースであり、道路の拡幅予定があるところもあるが、地元の方々がお参りをしたり、集会後にたたずめるスペースを設け、手入れをしながら、まち歩きをする方々にも憩いの空間として提供することが考えられる。





整備課題・整備のポイント等

・お地蔵さま観音さまの周りだけでなく、花・みどりを周辺もつなげ、一帯としてやさしい雰囲気の空間をつくっていく。
・道路の拡幅予定地にベンチ等を設置する場合は、景観まちづくり活動の一環として行政が関与しながら実現を目指す必要がある。

～通りに名前を！～

ワークショップでの意見

通りに愛称をつけては

・通りや路地に共通認識となっている通りの呼称がない。

・商店街は愛称がついているが（羽生妻沼線は縁結び商店街等）、通りとしての愛称があると親しみがわく

アイディアとして

・羽生妻沼線は、縁結び通り

・太田熊谷線は、めぬき通り　など

＝考察＝

このテーマが生まれた背景としては、景観まちづくりを２つの県道を軸とした整備や路地・水辺のネットワークの形成に取り組むこと、羽生妻沼線が街路整備が行われ、今後、お休み処の整備や店先の演出などを進める際の共通した通りごとの景観まちづくりのイメージを構築し、親しみやすさを感じられるようにすることが意図されています。

また、現在の縁結び商店街や仲町なかよし商店街などの名称を活かしつつ、集客効果も期待できます。

今後、通りに愛称をつけるためには、次のような視点を持ちながら進めていくことが考えられます。

●道路の機能や役割に応じた愛称のつけ方

・県道は「○○通り」、主要な生活道路は「○○横丁」、路地は「○○小路」などの基本原則を定めます

・はじめて聞く人にもイメージしやすくなります

●「回遊モデルコース」の設定

・来訪者が地域の魅力を感じるためには、４つの拠点を結び、２つの県道（まち歩き軸）の機能を補完し、古くから地域で親しまれている路地、地域の大切な資源である歴史的な建造物や大きな樹木、観音さまや祠などの生活文化に触れることができる路地、今後、お休み処の整備が想定されている路地などを対象として、「回遊モデルコース」として想定し、通りに愛称をつけたり、サインを整備するなどを優先的に実施することが考えられます。



「回遊モデルコース」の路地のイメージ

回遊モデルルート（案）

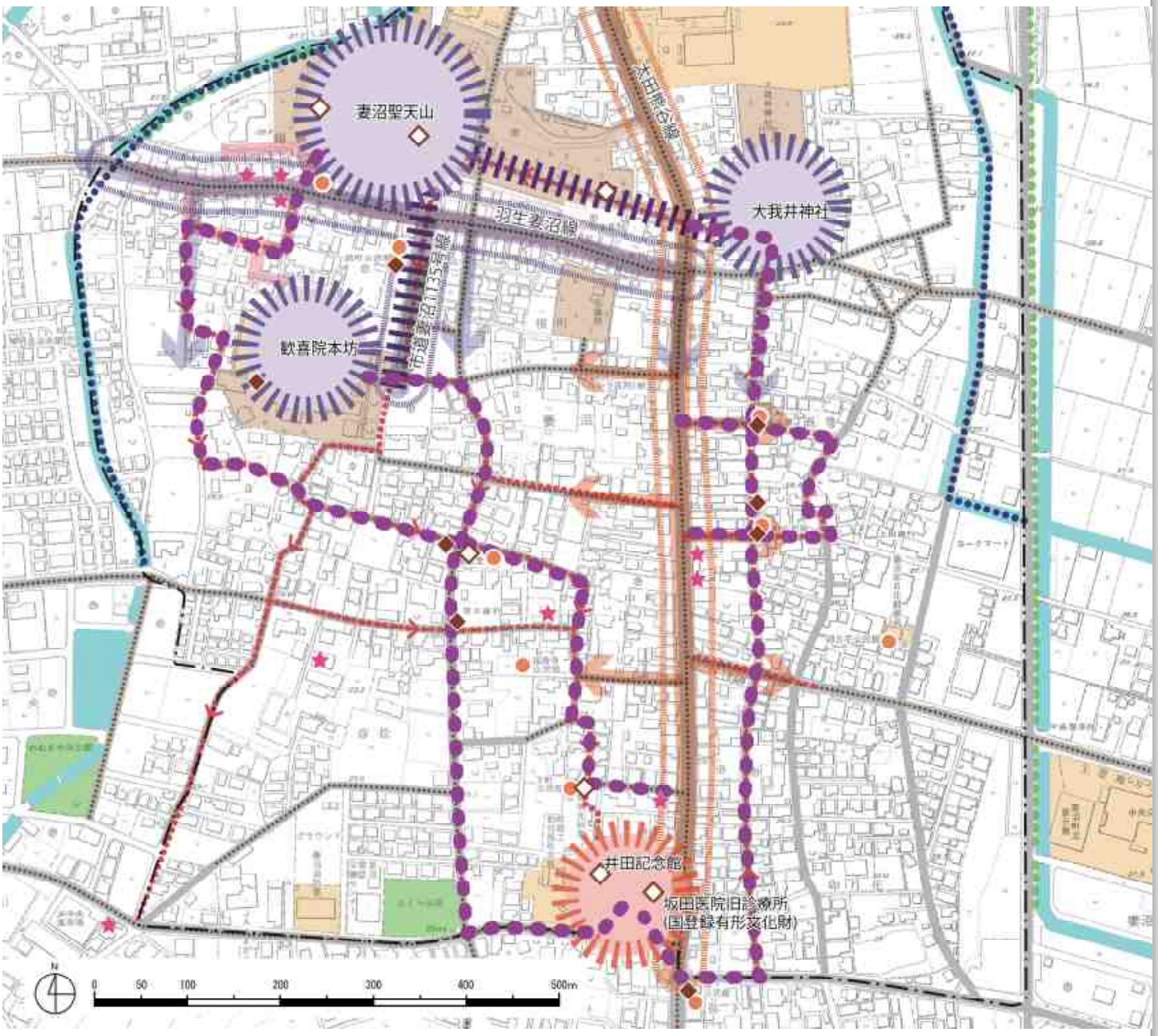

凡 例

【拠点】
- 歴史拠点
- 歴史拠点を結ぶ歩道
- 観光交流拠点

【まち歩き軸】
- 門前町の風情が重る歴史まち歩き軸（羽生妻沼線・市道妻沼135号線）
- 買い物・食べ歩き軸（太田熊谷線）

【お散歩軸】
- 路地のネットワーク
- 水辺のネットワーク
- 回遊モデルルート（案）

凡 例

- 公共施設
- 町会の集会所
- 公園・緑地
- 並木
- 水路・水辺
- 主要な道路
- 交通量の多い路線
- 対象区域
- 社寺
- 歴史的な資源（建造物など）
- 歴史的な資源（地蔵尊、碑、祠）
- 近代初期以前にあったとされる道筋
- 雰囲気の良い路地を巡るルート
- 地区内外の社寺を巡るルート
- しだれ桜を植樹した場所
- イベントの開催
- その他の資源（ワークショップで意見のあったまち歩きの楽しみとなる店舗）

※近代初期以前の道筋の復元は、岩井家文書を参考とした
※雰囲気の良い路地は、平成25年度に聖天山周辺地区にお住まいの方と意見交換を行い、意見の挙げられたものを中心に記載

2） 門前町のまち並みづくりをもう少し考える

● まち並みを大事にしたい理由

～健全で魅力的な個性を持ち続けるためには…？～

ワークショップでの意見

聖天様をはじめ、豊富な歴史的資源などの魅力
・寺院・神社や祠などが豊富
・ハイキングなどで訪れる人も増えた

まちを活性化したい
・商業の再生・活性化が必要
・まちを明るくしたい気持ちが大事

まち並みづくり、まち並み保全
・ある程度一体感のあるまち並みに（門前町風、レトロなど）

まち並みの将来像が見えない
・建築など、近隣への配慮が希薄化してきた。将来どのようなものが建つか不安
・蔵や町家等のまちの歴史を感じさせる建物が減っている

まち・商業がややさびしくなっている
・店舗が減少し、空地・空家が増えている
・空き家が増えると防犯面や防災面でも危ない

空き店舗の活用には貸し借りする人の間に入る信頼できる人・組織が必要
・出店したいという問い合わせは多い
・今後実施するチャレンジショップも地元の商店会（顔がわかる）が受け皿になったからできた
・空き家と出店意欲のある人のマッチングシステムが構築できるとよい

行政の支援等
・建替えや修景による街並み整備が進むよう、行政の支援が考えられないか

＝考察＝

これから、新しい店主や住民と協力しあっていく上では、地域がまちの活性化やまちづくりの方向性の共通認識をもって、働きかけていく必要があります。

その方向性の１つとして、門前町のまち並みづくりは、健全で魅力的な個性を持ち続けるための重要なテーマではないでしょうか。

門前町のまち並みづくりは、聖天様に近い羽生妻沼線沿いから取組み、徐々に太田熊谷線沿いへと展開していくことが効果的だと考えられます。

●　どうすれば良い？昔ながらの建物が失われていく

＝考察＝

門前町のまち並みづくりを進めていくためには、地区内に点在する昔ながらの建物の保存・活用を進めることが重要なテーマといえます。これらの建物は、店舗、住宅、蔵などが該当しますが、いまの生活様式には合わなかったり、耐震補強が必要であるなど、手をかける必要があります。

また、地区外の方がその建物を利用するには、所有者の理解を得ながら仲介する人や組織づくりを進めていく必要があります。

これら建物を保存・活用する上では様々な課題はありますが、まずは、その実態調査と所有者の方の意向を把握し、行政の協力も得ながら、その保存・活用に取り組んでいくことが考えられます。

このような事例も参考に…　単体として

●台東区谷中地区

地域で活動するＮＰＯは、屋敷や町屋などの地域の伝統木造住宅の空き家を再生し、まちづくりにつなげる活動をしています。このＮＰＯは、閉店した店舗を借り受け、運営会社にサブリースする形で再生が行われました。



●つくば市北条の岩崎屋ふれあい館

・商店主、地域住民、大学教授、学生らの連携によるまちづくりの実践組織として北条街づくり振興会を立ち上げました（現在会員約 130 名）

・茨城県「がんばる商店街支援事業」により「北条ふれあい館岩崎屋」地域交流・情報発信拠点として創設。改築には筑波大学の教員や学生が関わり、住民参加で壁塗りや床の漆塗りを行い、通りに賑わいをつくるために市（いち）も復活させました。

●福岡県八女市

中心市街地の空き町家の解消に向けて、2003 年「ＮＰＯ八女町家再生応援団」が発足し、空き町家の斡旋活動を開始しました。それを受けて、2004 年（Ｈ 16）町並み協定運営委員会は、まち並みに関係するまちづくり団体に呼びかけ、「八女福島空き家活用委員会」を立ち上げ、情報の共有と斡旋を含めた保存活用に力を入れています。空き家の実態調査に基づいて、所有者と借り手等の仲介活動（町家再生応援団は空き家を紹介するホームページを開設）を推進し、賃貸契約及び売買契約を含めて様々なサポート活動を展開しています。

※ 参考：八女市ホームページ
http://www.city.yame.fukuoka.jp/aboutyame/yamefukusima.html#9



このような事例も参考に…　まち並みとして

長野県小諸市本町区では、平成 10 年に小諸市から提案を受け、「歴みち事業等対策委員会」を設置し、街なみ環境整備事業整備方針の策定を契機として「まちづくり推進協議会」を発足させ、平成 12 年２月には、良好な居住環境の形成と商業活動の活性化による経済基盤の確立及び文化・歴史的なまち並みの保存と活用の推進を図ることを目的とした「本町区まちづくり協定（下表参照）」を締結しました。

これを受けて、道路の美装化や歴史的建造物の修理や修景等（右図参照）の取組など、歴史的な資源を活かしたまちづくりを推進してきました。

（まちづくり推進協議会の活動等については、ｐ 53 参照）







協定に位置づけられた木造建築の修景基準

対象部分	内容
屋根、下屋、庇	・和瓦および、４～６寸勾配を基本とする。 ・下屋の軒先は万十軒瓦を基本とする。
軒天	・外壁と同仕様とするか別途協議するものとする。
外壁	・漆喰風仕上または、土塗り風仕上を基本とする。 ・腰壁等は、周囲の景観と調和したものとする。
玄関	・木製の格子引戸を基本とするが、サッシの使用も可とする。 ・サッシを使用する場合は、黒のつや消し等周囲の景観と調和したものとする。
窓	・木製を基本とするが、サッシの使用も可とする。 ・サッシを使用する場合は、黒のつや消し等周囲の景観と調和したものとする。 ・格子を設ける場合は、周囲の景観と調和したアルミの使用も可とする。
樋（とい）	・金属製の半円を基本とする。 ・色調は銅板以外は、周囲の景観と調和したものとする。
テレビアンテナ	・原則として見える場所に設置しない。
クーラー等	・原則として道路から見える場所に設置しない。 ・やむ得ず道路側へ設置する場合は、覆いをし、目立たないよう配慮する。
各種メーター	・覆いをし、目立たないよう配慮する。

聖天山周辺地区　昔ながらのまち並み　～羽生妻沼線、太田熊谷線沿道を中心に～

江戸期に入ると妻沼には、中山道熊谷宿から上野国太田への脇往還の駅馬が置かれ、利根川には妻沼河岸、妻沼渡しが置かれるなど交通の要衝となりました。

この頃より、現在の県道羽生妻沼線や県道太田熊谷線の往来を軸として門前町が形成され、市も立つなど賑わいを見せたようです。

道路の拡幅、建て替えなどまちの変容が進み、外観からまち並みの特徴を捉えることが困難になりつつありますが、昔の写真、地区内に残る地割り（敷地形状や使い方）や伝統的な建物などから、このまちの昔ながらのまち並みのカタチをうかがい知ることができます。

まち並みの骨格的な特徴

往来のスケール感

県道羽生妻沼線や県道太田熊谷線は、ともにこれまで道路拡幅がなされ、門前町として形成された当時とは変化しています。

しかし、曳家等で残った建物が多く、その後漸減しつつも当時のまちの様子をとどめており、往来と立ち並ぶ建築群によるヒューマンスケールの心地良さがまち並みの基本的な魅力を支えています。

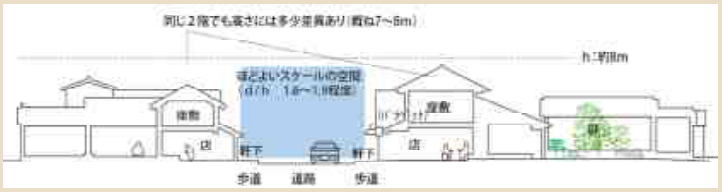

地割りの奥行きと敷地使い

特に県道太田熊谷線沿いでは、間口に対して往来から裏道に達する長い奥行きある短冊型の敷地が連続し、往来側には店舗、裏道側に住居や氏神様、そして主に敷地南側に往来と裏道を結ぶ通路を配置していることが特徴的です。

一方、県道羽生妻沼線沿いでは、敷地形状が多様となっており、聖天山境内地に接する部分は奥行きが浅めですが、沿道南側などは短冊型の敷地が多くなっています。

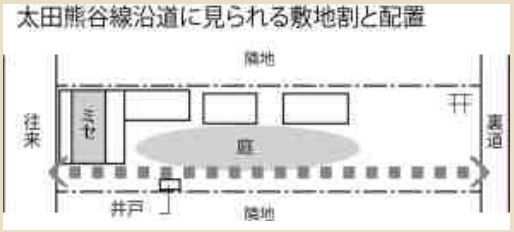





瓦屋根・庇の連なり

昭和 30 年代のまち並みの鳥瞰写真（上町～本町）を見ると、一部洋風建築も見られつつ、正面店舗の屋根と一階庇が往来に葺きおろし、甍の連なりが印象深く、門前町風情のまち並みの基調をなしています。



壁面、庇と一階開口部

伝統的な町家の正面店舗部分は庇を出し、その軒下を通りに開放したつくりが多く見られます。また開口部を広くとり、軒下（店先）が往来と店とをつなぎ、にぎわいや交流を生み出す空間として大事な役割を果たしてきたことがうかがえます。



その他　門前町風情を醸す伝統的建物の特色

土・木の素材感や色彩

伝統的建物の魅力の一つとして、木や土、石など自然素材による味わい深さ、あたたかみがあげられ、本地区に残る伝統的建物は、昭和30年代以降にパラペット型看板やその他の新建材で外側を被覆しているものが多いですが、それらの内側にも、本来の自然素材の魅力が隠れています。





昔ながらの技巧を感じさせる意匠

本地区に残る伝統的建物のディテールには、大棟の積棟や青海波や、２階正面の木製手摺、妻壁側の小屋組や下見板の仕様などに特徴的なものが見られます。



門前町風まち並みづくりに向けての課題整理　ーよきお手本を参考にしながらー

伝統的建物の保存、改修時の外観再生

地区内に残る伝統的な建物について、極力の保存活用策を講じる事に加え、改修時には表面を覆っている看板や新建材等から伝統的素材への変更等、本来の魅力的な外観の回復を図っていくことがのぞまれます。





建替時も門前町の趣きを意識したものに

昔ながらのまち並みの特性を意識し、できるだけ伝統的な敷地使いや建て方、意匠を採り入れたものとすることで、門前町らしいまち並みをつなぎ、私たちのまちの形として確立していく必要があります。





建具や小物などできるところから

新築や建替などの予定がなくとも、できるところやりやすいところからの取組みを奨励し、多くの人が小さな機会をとらえてまち並みづくりに参加できるようにすることで、地区全体でまち並みづくりの心を共有していくことが大切です。





空地・駐車場もまち並みの一部として

空地・駐車場が商家の連なりを分断し、コンクリートむき出しの路面等が寂しい印象を与えないよう、敷き際や隣地境界部などの修景を図っていきたいものです。

相談できるところ、雰囲気が欲しい

土地建物の利活用や解体、売買等、手入れなどの際に、気軽に相談できる、地区の窓口のような組織があると、よりまち並みづくりの浸透が図りやすくなります。

※ p 45 ～ 46 の参考文献：「歓喜院門前町における伝統的民家の保存修復と活用に関する研究（H22　江村日奈子）」

● 羽生妻沼線を中心に　こうありたいまち並みを考えてみる

～門前町風のまち並みづくりのイメージ～

新築や建替えを行う際に出来るだけ配慮していただきたいこと、また、新築や建替え等の予定がなくても取り組めそうなことを検討し、景観形成基準案として整理してみました。

◎：特に重要な項目
○：重要な項目
△：配慮する項目

まち並みの骨格づくり

	項目	景観形成基準案	羽	太
まち並みのほどよいスケール感を維持する。	建物高さ	・１２ｍ以下かつ３階以下とする。	◎	◎
	壁面線	・表通りに面する棟は、できる限り伝統的町家の２階の壁面位置（道路境界から 0.9 ～ 1.2 ｍ前後）を合わせて行く。 ・３階以上の部分は道路境界から２ｍ以上後退する。 ・やむをえず壁面全体が通りから大きく後退する場合は、敷き際にこれに類する修景壁（木塀等）や、植栽の配置等を行い、壁面の連続性を分断しないよう工夫する。	◎	△
	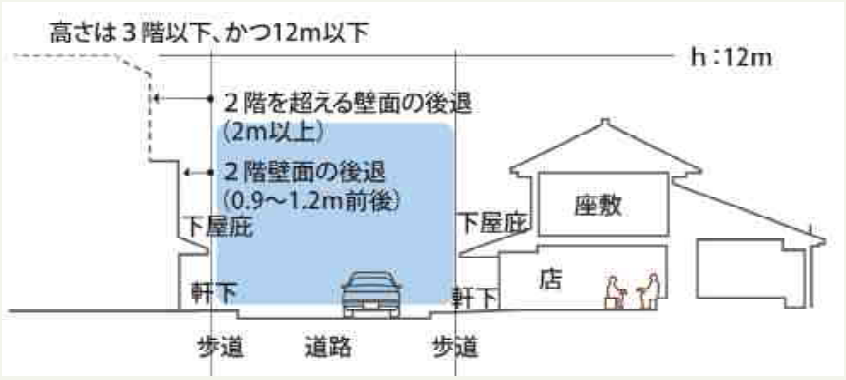			
瓦屋根・庇の連なりを形成する	屋根	・表通りに面する棟は、原則勾配屋根とし、通りに向かって葺きおろす。 ・困難な場合はこれに類する勾配、庇等を設ける。	◎	○
	下屋	・羽生妻沼線、太田熊谷線に面する通り側に下屋庇を設け、庇下はできるだけ連続的に歩ける、開放的なものとする。 ・構造上、庇の設置が困難な場合も、屋根付き塀や壁面形状の工夫などにより、庇の連続するまち並みに配慮する。	◎	○
	瓦屋根と庇の連続 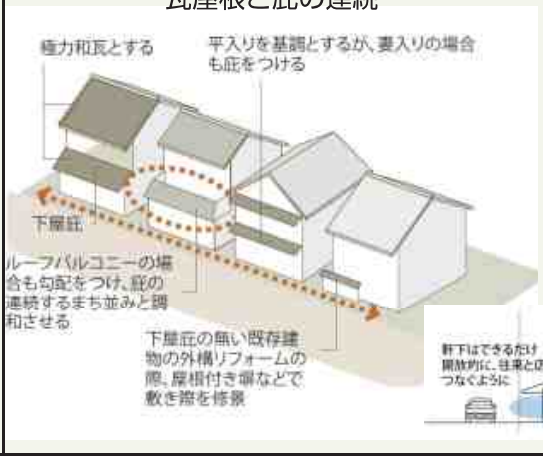	壁面が大きく後退している場合 		

門前町風情を醸すまち並みをつくる

景観形成基準案			羽	太
素材や色彩を調和させる	屋根、下屋庇	・できる限り地瓦を用い、黒、銀黒、いぶし色またはこれに類する色彩とする。 ・やむをえず金属板等を用いる場合も、上記に類する色彩のものとする。	◎	○
	外壁	・漆喰や木板など、伝統的建物に用いられてきた素材やこれに類する素材を積極的に用い、パラペットや新建材で大きく覆わないようにする。 ・外壁保護のためなど、やむを得ず金属板を用いる場合は光沢素材を避けるとともに、上記の伝統的建物と調和した色彩や表面仕上げに配慮する。	◎	○
地区らしい伝統的デザインを積極的に採り入れる	屋根、建具、その他	・表通りから見える部分では、２階の木製手摺りや、木製雨戸や戸袋、格子戸、妻壁の木組み等、地区らしいディテールを積極的に採り入れていく。 ・表通りから見える部分の開口部にアルミサッシを用いる場合はつや消しの焦げ茶色とするなど、伝統的素材や意匠との調和に配慮する	○	○
小さな要素もまち並みを意識し、きめ細やかに工夫する。	看板	・まち並み、建物本体の外観を損ねないよう、極力小さくし、２階軒より上、３階壁面以上の高さには設けない。 ・自然素材を用いた手づくり看板など味わい深いものとする。 	◎	◎
	ゴミ置き場・エアコン室外機・自動販売機など	・ごみ置き場やエアコンは、通りから直接目に触れない配置とするか、木格子などで目隠しを施す。 ・自動販売機は原色使いを極力避け、木製の覆いを設けたり、落ち着いた色彩としてまち並みとの調和を図る。 	◎	◎

景観形成基準案			羽	太
	その他	・暮らし・なりわいの中で、郵便受けや軒下の照明、ベンチ、植栽のプランタ等小物の素材や色彩を工夫するなど、できるところから積極的にまち並みづくりに参加していく。	◎	◎
空地がまち並みを途切れさせ、寂しくさせないようにする	空き地	・空地は定期的に手入れし、敷き際に植栽を施すなどにより、まち並みの歯抜け感の緩和に努める	○	○
	駐車場	・青空駐車場は敷き際に修景壁（木塀等）や、植栽の配置等を行い、壁面の連続性を分断しないよう工夫する。	◎	◎

※この景観形成基準案は、建て替えや改修、修繕などの機会に活用していただくことを想定していますが、より多くの方々に参加していただけるよう、日常的にできる庭先や店先のメイクアップなど、幅広い手法によるまち並みづくりの実現を目指しています。また、門前町風のまち並みを形成する上で、この景観形成基準に示すものよりもふさわしいデザインや工法・材料等の提案があれば積極的に選択するなど、柔軟に対応しながら地区の実情に沿った取り組みを図っていくことを想定します。

◆通りのまちづくりを進めながら、まち並みが形成されていくイメージ

門前町風のまち並み形成が進み、花とみどりのまちづくりや、店先空間の演出などがつながっていき，お休み処も整備した場合の通りのイメージ。

◆県道羽生妻沼線



◆県道太田熊谷線



3） 継続的なまちづくりのために

● 住民・商業者が協力して進めていくまちづくりのために

～まちづくりを運営し・広めていく体制を考える～

ワークショップでの意見

関心をもってもらいたい
・まちづくりに関心の無い人も多い
・集まりなどにも特定の人だけが参加する現実

受け皿が必要
・活動全体をトータルで見れる団体や人材がないと取組みがつながらない

時間をかけながら人材を育てていく
・手づくり等テーマごとに関心のある人を集めていく
・外から来る人にも声をかけていく
・（マナーや作法など）共有できれば守る土地柄。時間をかけても浸透を図る。
・子どもたちにも伝えていきたい。

サポーターを増やしたい
・専門の人（建築・不動産・造園等）が継続的に関わってくれると活動しやすい
・外から入ってくる＂地区外者の気づき＂力にも期待。

行政の支援を
・活動を継続的に進めるため、体制づくりや支援を検討してほしい

＝考察　＝

これまで話し合いながら検討してきたまちづくりのアイデアを絵に書いた餅としないためには、地区の方や外部の方にどのように発信し、関わっていただく方を増やしていくかが大きな課題となりそうです。

また、まちづくり活動をトータルで運営・発信していく受け皿（組織的なもの）の必要性も指摘されています。

地区のまちづくりでは、中心的役割を果たす人材が限られてくるという課題がありますが、これまでも地区内には花壇の手入れ、観光ボランティア、活性化など様々なまちづくりに情熱を傾けている方々がいます。これらを一つの環とした協議会組織を立ち上げることが考えられます。

そして今後、景観まちづくり活動を通じて新たな人材を発掘しながら、花やみどり、土地・建物の利活用や手入れ、景観まちづくり作法等の実現の相談ができる専門家の協力を得ながら、少しずつ地区にふさわしい機能的な組織として育てていくような組織づくりは考えられないでしょうか。

◆組織づくりと発展形のイメージ

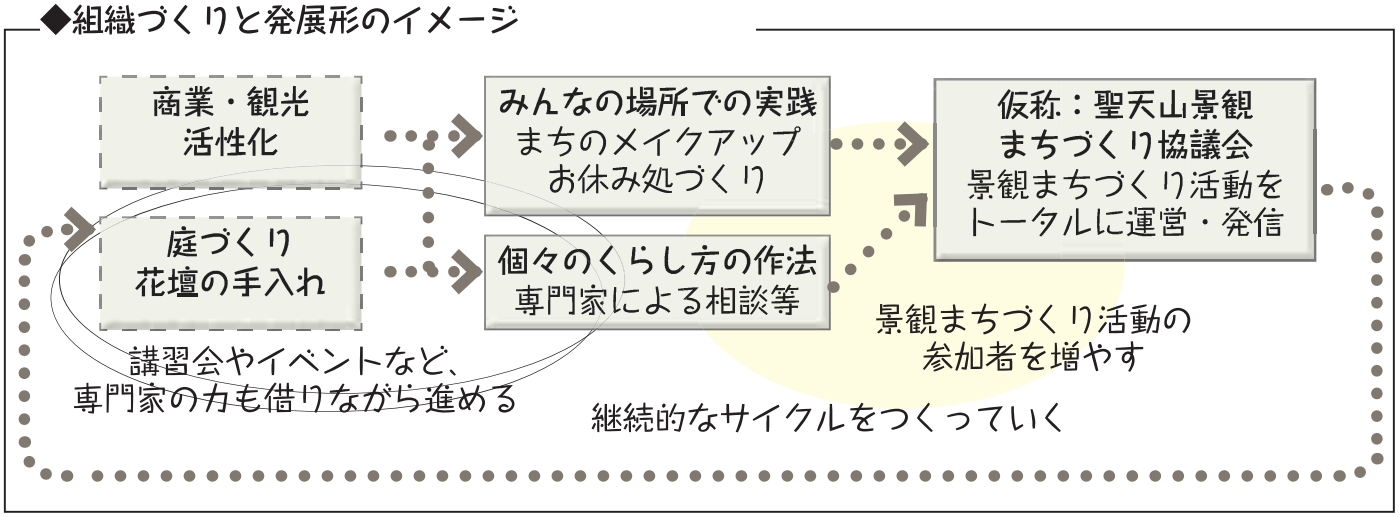

先進事例

長野県小諸市では、長野オリンピックの開催（1998 年）に伴う新幹線整備により、大型店舗の撤退や観光客の減少による中心市街地の衰退が進行しました。そのため、歴史的なまち並みの保全・活用や街路の美装化、観光・交流拠点の形成による賑わいの再生を目指すことになりました。

地域では「まちづくり推進協議会」が設立され、小諸市をはじめとして、ＮＰＯや大学、専門家の支援を受け、連携を図りながら、景観まちづくり活動を進めてきました。これまで、まちづくり協議会が中心となり、拠点施設の管理・運営やイベントの開催、公園の植栽の管理、塀の修景事業の実施等の景観まちづくり活動に取り組んでいます。

図　景観まちづくりの推進体制

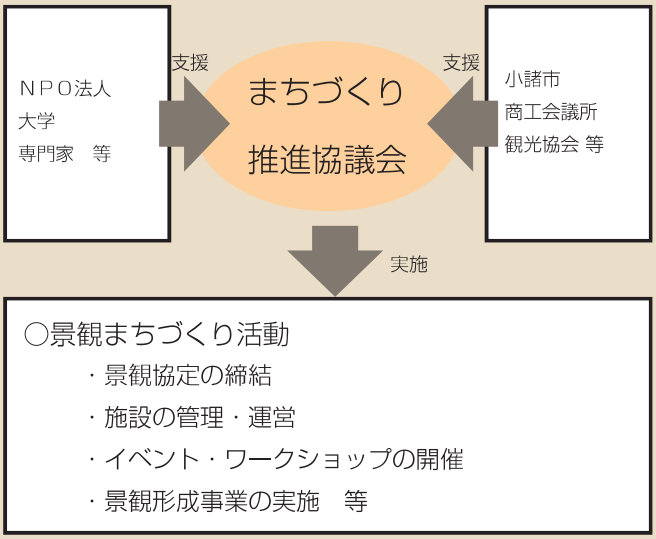

※ ヒアリング結果等を参考に作成しました



まちづくり協議会が管理・運営している観光・交流拠点であるほんまち町屋館



まちづくり協議会が管理している公園の植栽



まちづくり協議会により修景された板塀

●　景観まちづくりの実現に向けて

～まち並みの誘導とお休み処等の整備～

本地区の景観まちづくりは、聖天山周辺の拠点づくりを始めとし、県道羽生妻沼線の整備及び沿道のまち並み形成を優先的に取組むこととしています。平成 26 年度以降、電線類の移設事業などがスタートする予定ですが、この動向にあわせ、住民や商業者等の関係者などによる門前町にふさわしいまち並みの検討を進め、街づくり協定の締結を行うなどにより、住宅等の修景（外観の修景整備）やお休み処の整備等の推進を支援する「街なみ環境整備事業」の適用を受けることが考えられます。

門前町にふさわしいまち並みの検討 ･･･▶ **住民間で街づくり協定の締結** ･･･▶ 街なみ環境整備事業の採択 ･･･▶ **建築物の修理・修景お休み処等の整備等**

○街なみ環境整備事業の概要

・現在ある建築物の建て替えや修景を行いながら、門前町にふさわしいまち並みを形成するための事業手法の１つです。
・この制度は、住宅等の修景（外観の修景整備）や道路や公園の整備のほか、協議会活動の支援などが受けられることが特徴です。

○対象区域

・景観法に基づく景観計画区域等で、地区面積が 0.2ha 以上かつ土地所有者等による「街づくり協定」が締結された区域

○助成項目

・協議会活動の支援（勉強会、見学会）
・公共施設の整備（道路、小公園の整備）
・住宅等の修景（外観の修景整備）
・空き家住宅等の除却　等

～景観法等を活かした景観まちづくりの実施～

●景観まちづくり作法の周知等

本地区は、熊谷市景観計画で「妻沼聖天山周辺歴史景観誘導地区」に位置付けられ、建築物の高さが 10 メートルを超え、または、建築面積が 500 平方メートルを超える新増改築は届け出が必要となっています。しかし、この届け出の規模では、一般の住宅は対象となりません。そこで、本計画にあるデザイン指針（案）を全ての建築物の新築や改築の際に参照して頂くようにするため、本計画を熊谷市の景観担当の窓口で配布したり、地域住民等に周知するなどにより、可能な限り配慮を促すような取組が考えられます。

●歴史的・文化的に貴重な建造物等の保全・活用

景観法には、景観上、重要な建造物や樹木、公共施設を指定する制度があることから、例えば、歴史的にみて貴重な建造物や埼玉県の経営革新計画承認制度を活用して外観をリニューアルした建造物や地域のランドマークとなっている樹木などを対象に景観重要建造物（樹木）に指定するなどにより、大切な資源を保全･活用することが考えられます。さらに、今後、県道羽生妻沼線の再整備が予定されていることから、再整備された区間を対象として、景観重要公共施設に指定し、将来にわたり整備水準を確保するなども考えられます。

●歴史まちづくり法の活用等による都市基盤の整備やソフト活動支援

本地区は、国宝聖天山を核とし、歴史と伝統を反映した人々の営みや生活、活動が存在していることから、歴史まちづくり法を活用し、都市基盤の整備やソフト活動の支援を受けることも想定できます。

～地区が主体となった景観まちづくり活動の支援制度の活用～

地区が主体的にまちづくりを進めていくこと、それが軌道にのるまでにはどうしても時間が必要であり、その活動財源も必要となります。地元団体等が意欲的にまちづくりを進めている地区共通の悩みともなっています。ここでは、それらの団体によって活用可能なまちづくり支援制度を活用し、仮称：聖天山周辺地区景観まちづくり協議会等が主体となって講習会やイベント、ワークショップを開催するなどにより、専門家の力も借りながら実施することが想定できます。

図　地区のまちづくり活動の支援制度の概要

支援母体	区分	内容
ハウジングアンドコミュニティ財団	対象活動	住まいづくり、住環境の保全･向上、地域コミュニティの創造･活性化、安全で安心して暮らせる地域の実現に係る活動
	対象団体	営利を目的としない民間団体（NPO 法人、任意団体）で代表者が明確、意思決定の仕組みが確立、会計処理が行われていること
	助成内容	1 件あたり 100 万円を上限
	参考 URL	http://www.hc-zaidan.or.jp/
まちづくり市民財団	対象活動	環境活動と環境保全、地域活性化及び産業育成、文化活動と芸術関連の育成・継承、防災・減災活動の推進や啓蒙に係る活動
	対象団体	まちづくり活動を行う人・団体
	助成内容	1 件あたり 50 万円を上限
	参考 URL	http://www.machi-f.or.jp
埼玉県（ＮＰＯ基金助成事業）	対象活動	○まちづくり、みどりと川の再生、環境保全に関する活動 ○活動拠点の整備事業、地域資源の活用事業
	対象団体	埼玉県内において事業を展開しようとするＮＰＯ法人
	助成内容	助成対象経費の４／５以内かつ以下の限度額以内 ･まちづくり（上限 80 万円、下限 20 万円） ･みどりと川の再生、環境保全（上限 100 万円、下限 20 万） ･活動拠点の整備事業（上限 200 万円　下限 50 万円） ･地域資源の活用事業（上限 600 万円、下限 160 万円）
	参考 URL	http://www.saitamaken-npo.net/
セブン-イレブン記念財団	対象活動	緑と花咲く街並みをつくる活動
	対象団体	会員名簿や年度毎の収支報告があり、継続的・組織的に活動を行っている市民団体
	助成内容	1 団体あたり上限 50 万円
	参考 URL	http://www.7midori.org/
コメリ緑育成財団	対象活動	地域住民が自ら行う公共性のある植栽・植樹活動
	対象団体	次の条件を満たす団体・活動。 ① 活動地域が団体所在地の市町村であること ② 営利を目的とした団体・活動ではないこと ③ 他の団体・個人への助成ではないこと ④ 行政から管理を委託された施設・場所で行う緑化活動ではないこと
	助成内容	有識者を中心とする審議委員により助成先・助成額を決定
	参考 URL	http://www.komeri-midori.org/

熊谷市都市整備部都市計画課